

平成19年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成19年9月18日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成19年9月18日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 1 番	岩	野	一	則	君	5 2 番	渡	部	幹	雄	君
5 3 番	浜	口	鶴	蔵	君	5 4 番	大	澤	祐	治	郎
5 5 番	肥	田	利	夫	君	5 6 番	加	賀	博	昭	君
5 7 番	金	子	克	己	君	5 8 番	梅	澤	雅	廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏	一	郎	君	副 市 長	大	竹	幸	一	君
副 市 長	親	松	東	一	君		会計管理者	児	玉		剛	君
総 務 部 長	齋	藤	英	夫	君		企画財政長	荒		芳	信	君
市民環境長	粕	谷	達	男	君		福祉保健長	末	武	正	義	君
産業観光長	川	島	雄	一	郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課長)	佐	々	木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課長)	金	子	信	雄	君		福祉保健部長 (福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課長)	伊	藤	俊	之	君		建設部長 (建設課長)	渡	辺	正	人	君
教 育 長	渡	邊	剛	忠	君		教育次長	藤	井	武	雄	君
選管・監査 事務局長	菊	地	賢	一	君		農業委員会 事務局長	山	本	真	澄	君
消 防 長	渡	辺	与	四	夫	君	防災管財長	正	司	里	志	君
企画振興 課長	金	子		優	君		環境課長	中	川	義	彦	君
農業振興 課長	金	子	晴	夫	君		教育委員会 生涯学習課長	平	間	俊	雄	君
教育委員会 ・文化振興 課長	石	塚	秀	夫	君							

事務局職員出席者

事 務 局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議 事 係 長	中	川	雅	史	君		議 事 係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は56名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） おはようございます。一般質問も3日目のトップバッターです。安倍総理の政権投げ出しで始まった自民党の総裁選挙も大方の自民党派閥が賛成という旧態依然とした体質をそのままに、どうやら市民の人気をよそ目に福田政権が誕生しそうな気配が濃厚です。発言の許可をいただきましたので、今回は大きく3項目について質問をさせていただきます。どうもマイクの使い方が悪いのか、部長や課長の答弁が聞き取りにくいという市民からの声がありますので、自信を持って明確にご答弁をお願いいたします。

それでは、大きな1番目、トライアスロンにおける佐渡市の応援体制についてであります。9月の2日午前6時、真野湾に浮かぶ赤いブイに向かって一斉にスタートした大勢のアスリートたちの水しぶきを見て、ことしもトライアスロンが始まったなどと実感、全国から集まった熱い思いを持つアスリートに大きな声援を送ったのは私ばかりではなかったはずであります。いろいろな思いを持ち、この佐渡トライアスロンに参加してくれることは、何はともあれすばらしいことであります。朝早くから夜遅くまで参加のボランティアの皆さんを始め、関係者の目に見えない努力に拍手を送りたいと思います。事故もなく、安全に配慮、無事終了されたこと、本当にご苦労さまでした。本年度のトライアスロンは、お世辞抜きでまことに見事でありました。関係者の中には幾つかの反省点があるのかもしれませんが、何はともあれ1,692名の参加者があり、228名の参加者がふえたということは、交流人口がふえ、来年20回大会を前にして大変明るい兆しであると考えます。また、今回最も目にとまったのは、大会に使用されるエコカー、電気自動車のPRであります。ご存じのようにトライアスロンは全国に発信できるイベントであるとともに、全島民が注目する一大イベントでありますので、そこを利用したエコカーのPRは佐渡市が環境に力を入れていることを全国に宣伝することができるのではないのでしょうか。まさしく高野市長の進めるトキとともに共生する環境に優しい美しい島づくりの一環であります。そこで、今回のトライアスロンのように全国が注目するイベントを利用して環境課や海洋深層水のさらなる活用方法、また観光課がそれぞれの仕事の延長で協力し合い、ぜひ来年の20回大会を成功させてほしいものと考えます。将来的には2,000人と言わず5,000人、1万人が参加するような、そしてボランティアが足りないのであれば大学生のボランティア合宿などを誘致するような道筋を観光課と考えながら、ぜひ来年の20回大会に向けて動き出してもらいたいものと思います。

また、5月のロングライドも延びているのですから、こういうものに関しては事務局が外だからといっ

て職員が離れていくのではなく、逆に職員が携わっていくような体制にしなければなりません。やる気のない職員のへ理屈に惑わされず、ぜひ応援してやってほしいものであります。今回のトライアスロンでエコカーを思いついた職員、積極的にPRした職員、市長もぜひ評価してやっていただきたいと思います。佐渡市の宝ですから、このような職員ばかりであれば必ず佐渡市はよくなるはずであります。ぜひお願いしたいと思います。

大きな2番目であります。中越沖地震から学ぶもの。7月16日午前10時13分、震度6強の強烈な地震がまた県内を襲いました。震源地は柏崎沖で、被害地域は2004年10月の中越地震の被災地と重なり、たび重なる大地震に現地の恐怖と不安ははかり知れないものがあると考えます。早くから長岡平野の地震空白域が指摘され、マグニチュード8程度の地震はいつ起こっても不思議ではないという専門家の間では指摘されていた地域であります。また、日本海東縁変動帯と新潟平野付近の空白域も新潟地震並みのマグニチュード7クラスの地震ばかりでなく、1828年の三条地震、マグニチュード6.9や1670年の西蒲原地震、マグニチュード6.8のようにマグニチュード6クラスの地震の発生も考慮せねばならないと聞く。佐渡島の西側の沖合や粟島から北へ延びる海底や上越地方でも大地震発生の可能性があるという地震研究者の間では重点地域に指定をとる意見があると聞く。今回の地震では11人が亡くなったのを始め、300棟以上が全壊、7万世帯の家が損壊するなど甚大な被害が出ている。電気、ガス、水道のライフラインは寸断され、完全復旧までに2カ月を要した。被災地とを結ぶ道路も各地で途切れ、信越線のがけ崩れで鉄道も寸断されました。地震発生に伴い、けが人も800人以上、負傷者もいる。病院での治療や救助も迅速に進められたと報道があったが、これも日中の明るい時間でのこと。真っ暗な夜にでも起こった地震ならこれほどスムーズには運ばなかったものと予想されます。そこで、中越地震直後の17日、大竹副市長以下小木支所長、観光協会長と数人で柏崎に出かけたというが、どのような救援を約束し、依頼を受け、どのように佐渡市は対応したのかをお尋ねいたします。

倒壊家屋からの人命救助の限界は72時間が限度と言われます。即座の佐渡消防署からの救援は、まことに臨機応変の対応と評価され、日ごろの訓練のたまものと感じました。だが、安心、安全なまちづくりと自治体のトップはだれしも同じようなスローガンを掲げているが、災害は容赦なく無防備なところを探してでもいるかのように地方の中堅都市をねらい撃ちをしている。以下の質問設定は、中越沖地震から学ぶものとして、佐渡市で起こった場合の想定をお尋ねするものであります。

(1)であります。大規模地震及び津波等の発生時には災害対策本部の設置が必要となる。そのときの職員の招集体制についてはどうなのか。

(2)であります。大きな地震のとき、真っ先に守るべきは住民の生命、身体であり、避難所への誘導及びその整備体制はどうなのか。大勢の住民の自家用車で大量移動などを考慮に入れねばと感ずるが。

(3)であります。高齢者、障害者、また日本語に精通しない外国人居住者など、避難時に手助けを必要とする災害時要援護者への対応はどうなっているのか。

(4)であります。大地震の際には電気、水道、ガスなどのライフライン被害が想定される。日中ならともかく、夜中など電気が消えたときなどは大変なパニックとなるが、ライフライン被害対策はどのようにとらえているのか。

(5)であります。中越沖地震は、世界最大級の東京電力柏崎刈羽原発の安全神話も根底から揺さぶら

れた。原発直下に断層がある可能性が明らかになり、原発は設計時の限界地震の最大3倍強の揺れに襲われた。最高レベルの管理体制を誇るはずが火災の消火に手間取り、あってはならない海中や大気中への放射能漏れで危機管理の甘さを露呈した。停止した炉、原発は全県に及ぶ風評被害の震源地となった。原発以上のものはないとしても、意外に多い門柱、ブロック塀の危険箇所、ガソリンスタンドなど、危険施設等の対応はどうか。

(6)であります。中越沖地震直後の柏崎市や刈羽村では、民間業者の応援が目についたが、災害時佐渡市では民間業者との応援協定の締結がされているかどうかをお伺いいたします。

(7)であります。柏崎東本町商店街にある閻魔堂などの文化財の倒壊が見られました。佐渡市においても重要文化財の建築物や重要書物等が各地にあるが、耐震化されておらず、倒壊の心配がある。万一倒壊の折、ブルドーザーで一挙に収集、廃棄処理されるとも考えるが、その対応はできているのか甚だ心配であります。

(8)であります。地震は、どこにでも発生し得る脅威と位置づけられる。発生が切迫している地域以外でも大地震が起きている。生活環境や社会構造の変化が防災力の低下を招く側面がある。都市化すればするほど地域の防災力が必要になり、地方では高齢化、集落の孤立化等でますます地域防災組織の設立が肝心と考えるが、その手順の支援体制についてお尋ねをいたします。各地で災害が続いています。まさかのときの備えや心得をいつも頭の片隅にとどめておきたい。安心を得る上で一番の大敵は、油断なのだろうと考えます。ことし6月、アメリカ、ミネアポリスで発生した橋の崩落事故は、来るべきものが来たというおそれに近い感覚を関係者に抱かせたものと言われています。社会資本の老朽化が急速に進み、重大事故発生が懸念されておりました。そして、その姿はおよそ30年を超えて社会資本の整備が集中的に進められた日本のあすの姿であるとも言われています。市町村管理の地方道にかかる橋梁は、セメントの下鉄骨に塩害の亀裂やセメントの崩落が各地で発見されているというが、佐渡市の橋梁は定期的に保守管理がなされているのかも心配の種であります。小生の質問には事前通告がないので、今回は指摘しないが、十分なメンテナンスをこの機会についでに指摘しておきます。

最後に、大きな3番目であります。環境問題についてです。さきの6月議会に市営駐車場の放置自動車の撤去の件を質問いたしましたが、いまだ手つかずのところがあるので、その後についてをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問は終わりますが、再質問は質問席にてお尋ねをさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速廣瀬議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、トライアスロンの佐渡市の応援体制について質問がございました。質問というよりもかなりお褒めの言葉をいただいたと思ってうれしく思いますが、おっしゃられたようになかなかボランティアの支援の本当に一体となってやっているかどうかについてもやや反省するところはあるかというふうに思います。今年のトライアスロン大会は、9月2日、全国各地から1,692名の参加者で多くのボランティアの手

助けのもとに開催いたしました。本年の特色としましては、昨年事故を頭に置いて心臓疾患等の不慮の事故が起きないようなAEDの配置、それから環境の島を標榜する我々でございますので、水素の電池の車、それから電気自動車13台を配置しまして、美しく環境に優しい島を発信するということをやりました。また、全国に発信するために大会をインターネットで動画配信を行いまして、全世界に同時に中継が見れるというふうな状況をつくって大会のアピールをしたところでございます。また、開会式や選手登録受け付けをしましたアミューズメント佐渡におきましては環境に優しい島づくりコーナーをつくりまして、おいでになった方々にトキ放鳥への取り組みと佐渡の世界遺産登録への取り組みについてもあわせてアピールを行わせていただきました。今後においても佐渡市全体の取り組みといたすべく、これからも検討を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

中越沖地震から学ぶものということでございましたが、ご質問にもありましたようにその数日前に今まで合併前に小木と柏崎が姉妹都市だということもありまして、たらい舟3そうによる渡船、渡洋のニュースが流れたと思いますが、そういう大きなイベントをやっておりました。その数日後に起きた地震でございます。大竹副市長と職員4名を現地に派遣させ、一部民間の人も一緒になって柏崎の災害対策本部から今後の支援についての問い合わせをやるということで参りました。県を窓口として市町村へ要望していきたいというお話を受け、その対応をとらせていただいたわけでございます。

災害対策本部の設置と職員の招集についてでございますが、災害対策本部は震度5強の地震が発生した場合に即事に設置ということになりますが、今回は市内での被害状況など軽微であったため、対策本部設置の必要はないと判断いたして、かわりに4回の災害対策調整会議により関係機関への情報交換を行ったところでございます。多くの項目の詳細質問がございますが、総務部長に答弁してもらおうということにいたしましたというふうに思います。

市営駐車場の放置自動車のその後についてのお問い合わせがありました。市民環境部に配置しました美しい島づくり担当が組織横断的に関係課との調整を行った結果、放置自動車数は7月末の11施設61台から今月10日の現在9施設27台まで処理が進みました。ただ、担当はことしじゅうには全部今のところをどかすと。ただ、法的な問題がありまして、所有権がはっきりしているというのもございます。しかし、それは公共の施設から撤去を一応するというので、今ほかに一時的に移動するというので場所を探しているところでございますが、あらかじめその旨を表示する告知をする作業が必要でございますので、それを行っているところでございます。市民環境部長に説明させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

8つの項目がありました。私のほうから順を追って補足して説明をしていきたいと思っております。まず、第1番目の災害対策本部の設置と職員の招集の関係であります。職員の招集につきましては、地域防災計画に基づきまして震度4以上の場合については第1次配備体制をとるということになっております。今回の場合ですと第1次配備体制で、本庁、支所合わせまして452名の職員が参集をいたしました。

それから、2番目であります。避難所の誘導、整備体制についてであります。避難所への誘導につ

いては集落や自主防災組織、警察等の関係機関から協力を得まして、避難を必要とする住民が安全かつ迅速に避難所へ避難できるよう組織的な避難誘導を図りたいと考えております。

3番目であります。高齢者、障害者、外国人等の災害時要援護者についてであります。現在市の指定する避難所には共同生活が困難な人が満足のいく避難生活を行うことができる避難所がないため、今後の課題であるというふうに考えております。

4番目であります。ライフライン被害の対策についてであります。市の地域防災計画に基づきまして電力、電話、ガスの復旧については関係事業者と連携しながら対応していきたいと考えております。飲料水につきましては、給水、水道施設応急対策計画により被災状況を確認しながら拠点給水、運搬給水、仮設給水を合理的に計画し、応急給水対策を実施してまいります。

5番目であります。危険物施設等の対応についてであります。地域の防災活動によりましてブロック塀、ガソリンスタンドなど、災害危険箇所の把握を行うとともに、安全確保について啓発、指導が必要であり、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。災害時には危険物施設の事業者と相互連携し、対応していきたいと考えておるところであります。

6番目であります。災害時における民間事業者との応援協定の締結の状況であります。現在市のほうでは2つの民間会社と災害時における救援物資提供に関する協定書を結んでおります。そのほか林道巡視ボランティアによる被害調査についての協定を結んでおるほか、市町村同士といたしましては災害時の相互応援協定として県内12市町村、それから入間市、国分寺市の友好都市と災害時の応援協定を締結しているところであります。

それから、7番目、文化財散逸への対応についてであります。これにつきましては個人所有や集落保管が不可能な場合については保管に関して相談に乗り、しかるべき場所に収蔵も考えていくようなことをこの後検討してまいりたいというふうに思います。

8番目であります。地域防災組織設立のマニュアルについてであります。市のほうでは今年度から地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成に向けた取り組みを推進をしております。そのための自主防災組織結成マニュアルを作成しまして、組織の活動を支援するための自主防災育成支援事業補助金も創設して支援を推進をしていく所存であります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 市営駐車場の放置自動車に関しましてお答え申し上げます。

先ほど処理の全体的な数値につきましては市長が申し上げたとおりでございますが、若干ちょっと流れだけ申し上げたいと思うのですが、議員から指摘されまして、7月上旬に総務部長と私のほうの連名で駐車場の適正な管理ということで現状調査、そういったものを全部させていただきました。その後8月に入りまして、いわゆる警察、あるいは県の環境センター、それから関係課、これによりまして処理計画を立てたところでございます。全体的には市長申し上げましたように61台がございました。ただ、この中でも所有者のわかるものとわからないものがございます。ただ、その中で所有者等がはっきりしたもの、あるいは処分の方角が決められたものについて、いわゆる処理を全部終わって現在27台と。ただ、これはこの後この部分につきましては所有者のわからない部分もございますので、いわゆる所有者がはっきりした場

合は本人から撤去というのを基本的にお願いするところでございますが、この後どうしてもわからないということになれば当然私も行政として処分を行うという形になります。その中でいわゆる自動車リサイクル法の関係もございますけれども、それらの中でできるだけ今年度中にすべて処分を終わらせたいと考えておるところでございます。ただ、その前段には駐車場は市営駐車場でございますので、利用者の利用を図るために市長が申し上げましたように場所の移転、こういったものも現在移転先の場所を含めて今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、順序に従いまして再質問させていただきます。

褒めついでに、トライアスロンでもう一つ褒めさせていただきます。実は、私2日前に南佐渡、前日に大佐渡を回らせていただきました。そのときにちょうど海府大橋の一番坂のきついところ、あそこところに立派なフェンスを張ってアスリートの安全を図る設備をしてございました。本当に目に見えないところまで心配りをしているのだなという佐渡市の体制を見て、大変私はうれしい思いをいたしました。また、そのときに帰りにちょっと上のほうに上がりまして、スカイラインを回ってまいりました。そのときにあすのトライアスロンに参加すると思われる車が、県外車、愛知の車でしたが、4人ほど乗っておりました。展望台のところで私も食事をしておりましたら近寄ってまいりまして、地元の方ですかということいろいろ話をしたのですが、その方は昨年初めてBタイプの佐渡市のトライアスロンに参加したのだそうです。それまでは2度ほど宮古島でトライアスロンに参加した。けれども、私は今年の佐渡市のトライアスロンの取り組み方、島の皆さんの心のこもったおもてなしに感銘して、私はもう佐渡しか出ないことにしている、宮古島はキャンセルしてきましたと、こういうふうな話を聞きまして、大変私も気持ちのいい思いをしましたので、そのことを1つご報告させていただきます。

褒めることも大事ですが、反省していただきたいこともございます。昨年私せっかくこれだけのトライアスロンをやって全国各地からいろいろな方々が参加していただけるわけですから、より高度な佐渡市の持っているものを皆さん方にPRできることをして、そして集客に努めたらどうだというお話をさせていただいて、そのときに例えばトライアスロンのラン、水泳が終わった後のちょっとバイクの時間のときにQちゃんでも呼んで皆さん方と一緒にトークをやるような企画をされたらどうだという提案をさせていただいたのです。そのときに川島部長にその人は適当かどうかは別としても考えてみたいなというご答弁をいただいたのですが、ことはそれがなかったように思ったのですが、そういうことは計画したのかどうか、それだけひとつ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

トライアスロンのときにそういった企画はできないかというご質問だったかと思うのですが、本年度につきましてはそういったことは実際にはしなかったわけですが、要はそのトライアスロンがどういうふうに関光的にPRができていくのかということをやはり考えていく必要があると思うので、廣瀬議員のご提案の趣旨も含めて観光的にどういうふうに生かせるのかということを検討したいという趣旨でお話をさせていただいたのではないかと思います。いずれにしても本年度はやらなかったの

すが、来年度以降そういったことができるのかどうか、それからそのトライアスロンを観光的にどういうふうにするのか、そういったことについて検討していきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 全国からトライアスリートが集まってまいります。その中にはいろいろな職業をお持ちの方もいらっしゃるし、例えば国家公務員の方もいらっしゃる、あるいは地方公務員の方もいらっしゃる、いろんな形で恐らく佐渡のやり方というものも一面見に来ている部分もあるのではないかなというふうに私は感じたのです。そんなことを考えた中で、ことしの電気自動車の採用は私は大変すばらしかったと思うのです。今これだけ経済が逼迫してきますと、オフィシャルスポンサーというものがなかなかつきにくいと思うのです。そういうふうな人たちがやっぱりスポンサーとして協力してもいいという条件の中には、自然に優しいということが、エコであるということが1つの私はキーポイントになるような気がするのです。そんなことで、佐渡市がせっかくエコを考えているわけですから、来年度からゼッケンが地に返ると溶けて自然に優しいものであるというふうなものを使うというふうな考え方があるともう一つスポンサーがつきやすいような気がするのですが、そのような提案についてどのように感じるか、ご意見聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 廣瀬議員のご提案、今回エコの取り組みについてはお褒めをいただきまして本当にありがとうございます。そういった意味でお話しの点につきましてもいろいろとまた検討させていただくということで勉強してみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ことしは、そういった形の取り組みが本当に目に見えてよかったように思うのです。私は、トライアスロンの会場のすぐ後ろなのですが、今までですと5時半ごろから天井でくるくる、くるとヘリコプターが回って、あるいはまた会場のマイクの騒音も相当なものだったのです。ところが、昨年あたりから非常にいいマイクを使っているのか、いい音響装置を使っているのか、非常に優しく、非常に耳ざわりがよくて、周りの人たちからも本当に静かな中にも盛大に終わったいい大会であったというお声をいただいております。そのことだけは1つつけ加えておきます。

それで、ことしのような場合、毎年海洋深層水のほうの協力があるのですが、少しお天気が悪かった、寒かった。そんなことで、あそこにもつもらいを出して真水を使ってやったりなんかしておるのですが、こういうときこそ、この間新聞にも出ていましたが、本町の歩行者天国で初めて海洋深層水でやっていた足湯というものがあったのですが、臨機応変にこういう気温が冷たいときには足湯でサービスという心がけがそのときに即座に出なかったかどうかということをご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お話しの海洋深層水、今いろんなところに普及するべくやっておるわけですが、ことしもそもそも海洋深層水を共同でやっていたいただいているグループ企業が出ていただいております、海洋深層水それ自体市のプラカードといいますか、広告は出しておりますが、共同企業がやっておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ご存じのようにあれだけの人が集まるわけですから、島内のボランティアも5,000人余りいるわけです。その中で私はやっぱり職員も全体的にそういうふうに取り組んでいくという姿勢がほしいのですが、ややもすると相当の管理職に匹敵する人が私はきょうはちょっとゴルフがあって行かれないとか、きょうは釣りに行くのだというふうな形のもが二、三見えたような気がするのですが、せっかくやるわけですから、職員の方が全員体制でそれに取り組むという姿が欲しいと思うのですが、その辺は来年度はどういうふうに指摘するのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

職員も1,800人以上各エイドステーション始め、みんなボランティアしてくれております。次年度に向けましては、今ロングライドもそうなのですが、非常に数が膨らんでまいりましたので、今ボランティア対策につきましては職員ばかりではなくて市民の皆さんも含めてどういういい方法があるか、今いろんな検討している最中でございますので、またお知恵がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） せっかくやられるわけですから、トライアスロンのために例えば環境課はどういうことができるのか、商工観光課はどういうことができるのかというふうな形で各課が1つのプレゼンテーションをするという、そういう体制で取り組んでいただくことを要望しておきます。

それから、ちょっと角度を変えますとノーカーデーという形で島民の皆さんの非常に協力があるのですが、ある反面車が来ないと商店の人の取り組みが、売り上げが減るものですから、大変痛い思いをするのです。それで、廣瀬擁一般質問の資料のナンバー1を見ていただきと思います。これは、手前みそであれなのですが、我が河原田本町商店街がトライアスロンのメイン会場であるということと同時に、最終的なランの終着になるものですから、できるだけ皆さん方に気持ちよく入っていただく、お迎えをしたいということで四、五年前からこういう体制をとらせていただいております。参加していただいた皆さん方が本当にゴールのときにここへ入ってくると心がすっとするのだそうです。それと同時にここにテープを張るものですから、私らにはちょっと前を横断して商店の買い物へ行きにくい。そんなことで、商店主が皆知恵を出し合いまして、一番右側のほうですが、佐渡の浜焼きでもてなす商店主と、こういうことがあるのですが、これは向こうから応援に来ていただく方とか、あるいは近隣の町村から、他地域から出てきていた方が応援のために来たときに何か食べるものということで、商店のところでこういうふうな形をやっただいておるのですが、非常に好評でございます。こういった形のは、私は商工観光課あたりで各地区で取り上げていただくというふうな行政指導もあっていいような気がするのですが、そのようなことは話し合われたことがあるのかどうか、観光課の方、ひとつそれだけ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

取り上げるというのはどういう形を想定されているのかちょっとわからないのですが、いずれにしてもせっかくやるイベントなので、そういったものをぜひ生かしてそれぞれの地域の方々が商売に生かしていただければというふうに思っているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） トライアスロンのことは、この辺ぐらいでやめさせていただきますが、ただ1つ、今事務所がアミューズメントのほうにあるように思うのですが、ちょっと手狭のような気がします。この佐和田支所があいているようですが、そういったところの場所をひとつ提供してあげて、もっともっといいアイデアが出てすばらしいトライアスロンになるようにひとつ考えていっていただきたいと思います。

時間の関係で3番目の環境問題のほうを先にやらさせていただきます。ここに廣瀬資料のナンバー2を見ていただきたいと思います。これは、裁判所横の公営佐和田駐車場、先月にこのところに11台、私の資料では10台の写真を掲載させていただいたのですが、実際11台。今現在ここに6台書いてございます。それから、次の2ページ目、両津おんでこドームの横の駐車場、能面の駐車場のところですが、ここが5台あったのですが、いまだに同じものが4台あると。これは、建設課長も、それから所管課長もお盆までには撤去したいという返事をいただいたのですが、今環境部長、市長のほうからも説明を聞きましたが、地元の人と協力した形でやっていただけたらもう少し早くできたような気がするのですが、その辺のところは地元とどのような形で取り組んだのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

佐和田の駐車場につきましては、産業観光部の商工課が所管しているわけですがございますけれども、こちらにつきましても手元にある資料ですともともと9台あった放置車両が4台が処理されて現在5台が残っていると、こういうような状況だというふうに聞いておりまして、お盆明けまでにすべてがという形にはなりませんでしたが、一定の処理が進んだ形にはなっているというふうに思っております。今後とも地元の人とどういうふうにできるのか、先ほども法的処理がという話があったのですが、そういったところでどういったことができるのか検討していきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ご存じのように、これみんなナンバープレートがついているのです。それで、警察の方と協力してというふうなお話も聞いたのですが、プライバシーの問題があって入っていけないのかどうか、その辺のところはどうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

プライバシーの関係につきましては、ほかの人に公表しておるわけではなくて本人に通知あるいは連絡、手紙等でお知らせして移動してもらいたいという内容のものを通知しておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 非常に長期にわたって占有して皆さんにご迷惑かけているわけですから、できるだけ早急にこういう迷惑行為はやめていただくように市のほうからも行政指導で撤去していただくようお願いしたいと思います。

2番目の中越地震のことについてお尋ねいたします。先ほど17日に大竹副市長以下柏崎へ行かれていろんな形で救援のお約束をしてきたようでございます。私も実は早目に行きたかったのですが、何しろ足がないものですから、車で行くと迷惑がかかるということで、北陸自動車道が開通をいたしましたその直後、

すぐ24日の日に、この2ページ目のところの中段の一番右端のほうに私の写真が写っておりますが、30キロの荷物を背負いまして、一番困っているウエットティッシュだとか、あるいは缶詰だとか、あるいは漬物だとか持てるだけのおにぎりを持って、実は寝袋をしょって出かけたわけでございます。現地を見てまいりました。以下そこに見ていただくとわかるのですが、非常に惨状はひどかったです。一番早く行きましたら東京ガスさん、名古屋水道局さん、一番下のバキュームカー、これ三条のバキュームカーですが、私は姉妹都市であるわけの対岸の柏崎ですから、佐渡市がもう少し救援の手を手厚く差し伸べるべきではなかったかなというふうに印象を受けたのですが、その辺は行かれて大竹副市長はどうだったのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘のように、私はその翌日何はともあれ、とるものもとりのあえざということもございしますが、とりあえず持てるものを積んで、中越震災の反省が実はお互いにみんなあるわけですし、直ちに何がしかをお持ちするよりはまずどういうものを希望されるか、あるいは今後どういう支援をしていったらいいかというような話し合いを申し上げたい。何はともあれお見舞いということで伺ったわけですし、その後要請に基づいて、とにかく1つは窓口を一本化していきたいというお話がありました。それは、やはり県を中心にしたボランティアセンターの動きを中心にやりたい。ご指摘のとおりライフラインが一番問題のように見えましたし、その後直後から具体的な要請があって、先ほどご指摘の消防がいち早く出かけること、あるいは家屋の損壊状況を把握するための税務職員、あるいは建設職員、こういうふうな具体的な要請に基づいてやっていくことが一番適切ではなかったかなと思いますし、ご指摘のように対岸でございしますから、やはり一番心配は心配でございました。そういうような形でご要請に基づいたものについてはその後の確に対応されてきているかなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 行きましたらご存じのように名古屋水道局、あるいは東京ガスさん、あるいは静岡県警、三重県警、いろんな地方から、特に東海地震が想定されるところの地域の方々の救援体制が非常にできておりました。私は、なぜ遠くのあなた方が来られるのですかというふうに意地悪質問をさせていただきました。そうしたら、いや、東海地震のマニュアルづくりをさせていただくともいい教材であります。聞き方によっては大変あれなのですが、私はそういう点で対岸の佐渡市が少し出遅れているような気がして心が非常に痛んだのです。この資料を見ていただいておりますように下の瓦れきの山、これご存じのように報道もありました。焼却場の煙突が壊れて収集されなかった。それでたくさん野積みされておりました。これこそ対岸の小木町から代船を出して、南部の焼却場がごみが足らなくて困っている、そして陸路を走るわけではないですから、ごみを積んできてそこで焼却してやる、そういうふうなことがなぜ思いつかなかったのかということに一番気がついたので。そのことについてどうお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

柏崎市さん、あるいは周辺集落の関係のごみ、し尿関係につきましては、実は県が中心になりまして全体的な調整というような形に入ってきたということで、最終的には私どもはまだそういう形での対応には

至らなかったわけでございますけれども、ただごみではなくてし尿の関係につきましてはやはり県の調整ということで。というのは、先ほど大竹副市長のほうから申し上げましたけれども、それぞれの市町村が独自に活動いたしますとなかなか現場が混乱するというような経過の中で、柏崎市さん等がいわゆる県を中心とした中での全体調整をしたいという経過がございまして、結果として私どもが参加しなかったという、そういう結果になったところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 聞き方によれば、相手を思いやる気持ちは十分わかるようですが、もう一つ踏み込んだ形の、例えば先ほどの話ではないですが、東海地震のマニュアルづくりではありませんが、そういった形のために私どもはこういうふうなことをやっているのだという前向きの姿勢をそういうときにこそ出させていただきたかったというふうにも思いました。これ8項目あるわけですが、これ一つ一つやっている大変ですから、重点的なものだけひとつ取り上げてさせていただきますが、例えば災害時要援助者、弱者、高齢者とか、そういう生活弱者、こういう人たちが避難することが一番私は困難だと思うのです。そのマニュアルというか体制は、防災のあれを見ても少しまた突っ込んだ形で考えてもいいのではないかなという点があるのですが、この点についてもう少し詳しくひとつ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答え申し上げます。

災害が起こったときに必要な情報を把握して安全な場所に避難する、そういうことに支援をする必要な人として、高齢者であるとか障害者につきましては災害時要援護者台帳というのを整備をしまして、災害時に対応できるように準備を進めたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 進めたいというのですか、できているというのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今進めているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大概プライバシーの侵害というふうな形で、それを公表する、しないという点で今社会問題になっているのですが、こういう場合は、佐渡市の場合は災害時だから特別に対応できるのだという、そういう対策はしてあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今個人情報とかプライバシーの問題等がありますので、その台帳をつくるときにはその対象の方からその要援護者台帳に載せることに同意するかどうか、それを確認したいというふうに思っていますし、そのできた台帳を自主防災組織とか、そういった実際災害が起きたときに避難を支援していただける団体等に情報提供する、そこについてもどうするかどうか、そういうことを確認をして、同意、希望された方について台帳を整備したいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 現在その台帳の作成について主として取り組む方はどなたがやられるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

防災管財課と社会福祉課のほうで今準備を進めているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 実際に柏崎の避難所もを見せていただいてまいりました。避難所を見て感じたことは、弱者に対する避難所の設置がなかったように見受けられます。その辺佐渡市はどのように対応されますか。

○議長（梅澤雅廣君） 正司防災課長。

○防災管財課長（正司里志君） 補足させていただきます。

議員おっしゃるのは、福祉避難所等を想定してのご質問かと思います。私どもは、具体的にそこまで詰めての想定はしてございません。確かに柏崎等では広い避難所の中で女性の方のプライバシーを守るという意味で若干囲いをするとかいうような事例を私ども見てございますので、その辺を十分参考にさせていただいてこの後対応していきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 避難所の中で一番私が目についたのは乳幼児をお持ちのお母さん方、それと介護を必要とする生活弱者といますか、そういうふうな方々が非常にトイレにもお困りの様子でした。それから、炊き出しのお結びが何にもついていないただの白いお結びとおつゆだけなのです。そういうふうな方たちというのは、もう歯もない、あるいはまたそういったことで非常に心が病んでいますから、なかなか食欲が増さない。そういった方のために非常食、そういったものの中に離乳食だとか病人食とか流動食とか、そういうものは佐渡市の場合は用意されてあるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 正司防災管財課長。

○防災管財課長（正司里志君） 補足させていただきます。

今ちょっと手元に詳しい資料ございませんが、離乳食等までは今備蓄の品物には入っていないというふうに思っております。ただ、柏崎等の例もございますので、当初の部分につきましてはとりあえずおなかを膨らますということが大事でございますが、落ちついた段階ではそれぞれの対応ができるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） せっかく立派な防災マニュアルができていますから、そういうふうなところをやはり実際に見てきた方はそういうことをちゃんとわかっているわけです。それから、中越地震のときも中越沖地震のときも市から職員をボランティアで私は派遣していると思うのです。そういうふうな人たちの見たままの反省事項をちゃんと聞き取って、それをブックにファイルしてあるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今回中越沖地震で柏崎のほうに延べにして約50名の職員を派遣をいたしました。この中には避難所運営、それから家屋評価、それから水道等の支援要請に行ったわけではありますが、避難所運営等についてもグループで行っておりますので、帰庁報告は受けております。具体的に佐渡市のほうで何ができるかというのは、この後地域防災計画の中でも生かしていくようにしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 避難所にいろんなところでハザードマップにも書いてありますが、各地のやはり重要なところを避難所に指定してあるのですが、これは幸いにして、私の冒頭にもありましたが、昼間だったから対応が早かったけれども、ああいう大地震が来ると全部電気がストップしてしまう。そういうふうなときにスムーズに誘導できる、例えばそういう誘導場所には非常用のバッテリーとか非常用の発電機は設置しているのですか。お尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） 補足させていただきます。

すべての施設には整ってございません。

それから、先ほどの答弁のところで申しわけございません。資料が見つかりました。梅がゆと、アルファ米でございますが、それにつきまして市で400食、それから県のほうで梅がゆ、アルファ米でございますが、500食ございました。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） すべてはやはり万全な準備があって対応できることだと思います。できるだけ細かい細分化したマニュアルをつくって対応できるようにしていただきたいと思います。

それから、やっぱり避難所へ行って一番気がついたことですが、水道が使えない。それで、緊急のトイレをつくるわけなのですが、なかなかやっぱり三、四人用を済ますとその後満杯になって使えないのです。そういうふうなもので特別改良されたトイレを用意しているというようなことはございますか。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） 補足させていただきます。

今市のほうで用意してございますのは、下水道マンホール用トイレの和式と洋式便座、それから既設トイレ利用キット、これが和式用と洋式用、それから簡易トイレ、これ組織用のセットということでございます。以上が備品のところに載ってございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 先ほどのあれの中に、やはりそういったときにはミルクを使うときには水だけではない。お湯というものも必要なのです。そういった設備も考慮してありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えします。

簡易のボンベ等のことをおっしゃるのかなと思いますけれども、それについては備品の一覧には載って

ございません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） できるだけひとつ細分化していろいろ使い勝手のいい方法のものを考えてください。

それから、私先ほど文化財の保護のことでちょっとあれさせていただいたのですが、非常にやはり佐渡市の場合もいろんな重要文化財がいっぱいあると思うのです。その耐震化率というというのは非常に少ないと思います。それと同時に重要な書類が各部落ごとに、部落という言葉は大変適当ではございませんが、各字に、各区ごとに大事なものがあるような気がするのですが、そういうふうな保管ということについてしっかり教育委員会は把握されているのでしょうか。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚世界遺産・文化振興課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えいたします。

現在各集落にあるもの全部は把握しておりませんが、以前合併前に市町村史を作成する段階で重要なものはある程度こちらでコピーをとってそれぞれ保管をしているということで聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） やっぱり大地がぐらぐらと揺れますと、大事な陶器類、佐渡市の財産として作像とか、そういったものがあると思うのです。そういったものはしっかりした耐震施設のところにちゃんと保管されているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） 正確に把握しておりませんが、耐震の施設には多分入っていないかというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） あってはならない地震が時たま予想せぬときにばらばらとあちこちで起きています。そういった点を十分配慮してしっかりと把握しておいていただきたいと思います。

時間が迫ってまいりましたが、いろんなところをごらんになっていただいてもなかなか予想せぬことが起きておるように思います。頭の中で想定しても実際その現場行ってみると、あれがなかった、これがなかった、こういうふうにしておけばよかったなというふうな反省点がいっぱいあるのですが、例えば今度の絶対安全だと言われた柏崎刈羽原発で直下型の地震で想定された3倍強の地震でああいうふう非常に被害をこうむった。ややもするとチェルノブイリのように放射能が飛散することが考えられますが、佐渡市はそういう飛散された放射能を測定するガイガー計数管とか、そういうものはお持ちなののでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

佐渡市では、そういう計測器というものは持っておりません。ただ、環境省のほうで全国12カ所のうちの1つで環境測定の施設が関岬のほうにありますので、そこで放射能の測定が毎日毎日されているというふうなことは聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） こんなことは想定したくありませんが、ままよ放射能が飛散した、佐渡市のほうに

風向きが来て放射能が流れている、それに対する例えば防毒マスク、これなんかはもちろん設置してありますね。ありませんか。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

ありません。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そこまでは想定されておらないと思うのですが、そういうことも考えたくありません。シェルターが最近ヨーロッパなりアメリカなりでそういう設備をしている。私ら凡人はどうこうありませんが、大事な例えば為政者の方々がシェルターに入って10日間なら10日間大丈夫だというような施設もある程度想定して物事を運ばなければならないのではないかなという気がするのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

いつ何ときどういった事態になるのかわかりません。したがって、柏崎原発とは約50キロ弱離れておるわけですが、常にそういったところについては関心を持ちながら進めていきたいというふうに思っております。県のほうでも原子力安全対策課のほうで私どもに情報提供等は今後も引き続き行うというお話でありますので、そういうところと連携を保ちながら進めていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 想定した物事を考えているわけですから、大変飛躍してしまうのですが、先回このハザードマップについて私は質問させていただきました。十分見直しをするというふうにご答弁をいただいたのですが、その後されましたかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

廣瀬議員ご指摘のハザードマップであります。これは答えを申し上げますとまだ修正といいますか、細部は検討しておりません。市内全域537カ所ほどあるわけですが、優先すべき避難所についての定義等、細かい詰めをこの後本当にしていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） あちこちで山崩れとか道路が寸断されました。岩盤がやはり基礎になると思うのです。その辺佐渡市の岩盤調査というものはしっかりできているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えします。

土砂災害等のマップはつくってございます。端的に地質等の資料を市がつくっておるかという点でございしますが、市が直接手を下して調査等はしてございませんが、県が示しておる調査の結果の資料を私ども参考にさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今ほど恐らく佐渡市が把握しているのは、県がするということですから、国交省で地質調査をされたものが基本になっていると思うのです。ここに「新潟は安全か？」という地震の本がございます。この中に佐渡市の岩盤のことが詳しく書かれておりますが、これとてはつきり言っているのです。これも完全ではありませんと。やはりある程度ボーリングをしてしっかりした地質を調査する必要がある。特に佐渡には、先ほどもお話をさせていただきましたが、やはり1つ断層が走っているのだそうです。そういった点から考えて、やっぱり基礎調査として1回は地質、岩盤調査をすべきだと思うのですが、それをやる気があるかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

岩盤調査ということですが、そういった手法がどういったものであるのか、どういったことをした場合に効果的であるかというあたりから検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そういう専門的なことも非常に大事なことですから、ひとつ専門家を入れて前向きに佐渡市の安全を考えてください。冒頭でも言いましたけれども、安心、安全ということはだれでも言うのです。選挙の一番最初に言う言葉がそれなのです。だけれども、忘れやすいこと。もう一度聞きます。岩盤調査なりしっかりした基礎調査、あるいはまたハザードマップをつくるために専門家を入れてもう一度再検討するという力強い言葉を聞きたいのですが、市長、どうでしょう、この辺。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 岩盤調査と言われましたけれども、そこに至るまでの基礎的な概論みたいな形のあらかじめの予備知識というのが必要なのではないかというふうに思います。岩盤調査をしたから安全かどうかということもありますし、そのところの有効性も検討しながら総務のほうで検討していきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 柏崎沖の地震のときは柏崎がなぜあんなにやられたかということは、3日前の新潟日報に岩盤が非常に薄い粘土層になっていたということが詳しく新聞に載っておりました。そういったことを考えると、佐渡市の公共的な、あるいはハザードマップに避難所として載っているところが果たして安全な地質であるかということが心配になります。それだけにそのことをひとつお願いしておきたいと思います。

それでは、最後の廣瀬資料のナンバー4をごらんいただきたいと思います。これは、実は9月の9日の日、救急の日でございます。八幡銀杏の会主催の防災訓練の様子をスナップで6枚ほど撮らせていただきました。すばらしい訓練風景でございました。それと同時に、一番驚いたのはこれは行政主体でやった防災訓練ではないというところに私はこのみそがあるように思います。住民からの発案で、自分たちの防災組織はこうあるべきであるという見本を見せてくれた訓練だったと思います。これを指導された佐渡消防署の皆さん方の私はすばらしい協力体制、これはどこにもまさるすばらしい財産のような気がするのですが、これについて消防長、ちょっと感想を聞かせていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） 感想ということですが、私は９月９日は所用で訓練は見ておりません。それで、聞くとところによりますと、やはり地域コミュニティが確立されているゆえんというふうに聞いております。非常に参加人員も多くて非常に有意義な訓練であったと聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） このときは、私は８時４５分にうちを出まして、ちょうど９時に震度６強の地震が発生したという想定でこの訓練が始まりました。私は、ちょっと遠かったものですから、自動車で行かせてもらったのですが、途中で障害物が、道路の亀裂ができてここは通れません、迂回をしなければなりませんというふうな形で訓練を開始したそうです。住民の３分の１の参加を得て挙行されたのですが、この一番右上の皆さん方が集まっている写真をひとつごらんになっていただきたい。すばらしい訓練の様子でした。一番左側の上のほうのは、これは救援施設を建てる、エアのものなのですが、これを実際にやってみてくれました。これは、ポンベを使って膨らますのと発電機を使ってやる方法と２つあるのだそうです。これは、発電機を使ってつくったのですが、何とこれ３分間で立ち上がるのです。こんなすばらしい施設が佐渡消防署にはあったのだということを見せていただきました。一番右側の下の炊き出しの訓練、これは全部産地の野菜を使った肉の入らないカレーライスでございました。驚いたことには、この野菜をいつ幾日このくらい出荷できるという、あそこには何がどれだけ、Ｂの地区には何がどれだけということがちゃんと皆さん方住民が把握しているということです。こんなすばらしい地域力がこの佐和田地区の八幡にある、これをやっぱり見本として自主防災組織を立ち上げていく、こういうマニュアルをしっかりとつくっていただきたいと思います。そういうものは今作成中と聞きましたが、どなたかこれの訓練の様子を本庁の方でごらんになった方はいらっしゃいますか。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えします。

今回の訓練につきましては、議員ご承知のように八幡の銀杏の会の皆様方が主体的に取り組んでいただいたということで聞いておりまして、市は共催という形で参加させていただきました。それで、当日は市の防災担当係長が出席させていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ここに八幡地区自主防災訓練の八幡地区の皆さんがつくったのがあるのです。この銀杏の会というのは非常に団結力があまして、中越沖地震のときも２５人が大きな５００人分ぐらいの人たちを賄える炊き出し用のお鍋を持って行ってサービスしたと、こういう実績があるのです。そういうふうな形の中からこういうふうな自主防災組織をつくり上げてきたわけです。一番私はこれが基本になる防災組織のあれだと思うのですが、これについて消防署の関係がかなりバックアップした様子が見えるのですが、実際に消防署にお呼びいただいていろんな訓練をした事実があるのですか。その辺聞かせてください。どのくらい訓練されてこういうマニュアルができたのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えします。

この訓練については、本当にこの銀杏の会という組織そのものが起案、立案した訓練で、消防署は本当にお手伝いをしただけということです。非常に興味しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 以上、消防長のご説明のとおりでございます。新潟日報の9月の12日の佐渡版にそのことがしっかりと載っております。これをひとつ教訓として、備えあれば憂いなし、油断をしたときに思わぬ災害をこうむるのが現状のようです。人間というのは、どうしてもその場に至らないとなかなか事を起こしませんが、常々防災のことに頭を使って、自分たちの身の安全、そして地域のこと、そういうことも為政者と、あるいはまたまちの住民の皆さん方もしっかりと頭に刻んでこれから佐渡づくりをされるようにしていきたいと思います。

大変長くなりましたが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） 午後の一番まぶたが閉じるころの一般質問ですが、よろしくお願いします。

初めに、農業をなりわいとする者でありますので、一言申し上げてから通告した質問に入ります。農業者や農業団体の予測をはるかに上回るスピードでの米価の暴落、根底にあるのは自由競争と市場万能主義の小泉流構造改革路線であります。今回は、皮肉なことに政府の切り捨て対象である小規模兼業農家よりも担い手として急激に農地集積に取り組んだ大規模認定農業者や法人に大きな経済的打撃を与えました。私は、過去何回かにわたり、急激な変化に対応するクッションの役割を果たせる集落営農の組織化及び米販売の自由競争下、最低要件としての5割減減と生産費低減等の政策を行政とJA等とのプロジェクトチームにより一体的に取り組むことを訴えたところですが、対応に1手も2手も遅れがあったように思います。同僚議員の質問もありますので、このことを指摘をし、大幅な引き下げに対する緊急避難的な対策の検討を要望し、以下通告に従い、順次質問をいたします。

初めに、市民相談窓口の機能拡充について伺います。ことし4月にNHKで放映された「にっぽんの現場 解決できない借金はない～奄美市役所市民生活係～」を見る機会がありました。市民相談をベテランの係長を含む4名の職員が担当、多重債務解決の手助けを積極的に取り組んでいる全国でも数少ない行政サービスとして紹介されていました。事情調査、初歩的アドバイス、案件により他課や福祉施設と連携、行政サイドの支援策を検討、また弁護士と連絡、法的解決を図ることで法定金利以上の過払い金4億

2,000万円を取り返し、税務課との連携による滞納整理も図っていました。取材中の相談件数は115件、うち多重債務51件、このような奄美市のような状況は全国的にも広がっており、借金問題の相談件数が増加をしております。佐渡市の場合、例えば法テラス佐渡事務所における2006年10月より2007年6月までの9カ月間の相談件数295件のうち、債務整理は97件、33%、3日に1件の高い割合で相談を受けていることになります。消費生活センターの多重債務の相談件数も17年度20件、18年度46件と2倍以上になっていることから、全国的な傾向と同じく債務に悩む市民が増加をしています。しかも、借入りの原因はギャンプルや浪費によるものは22%で、生活費40%、事業不振17%、教育や他人の保証等20%と、病気やリストラ、低賃金、離婚等現在の政治や経済のひずみから生まれた原因が大半を占めています。現在の市民相談室は、総合案内と金井支所的役割の強いものであります。社会情勢を反映した市民のニーズと行政の設置目的との乖離を解消し、多重債務を含む生活相談窓口として各課福祉施設、法テラス等と連携、問題解決の手助け可能な体制整備に向けた職員の増配置と設置場所の検討が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目に、民生児童委員活動に対する市の支援について質問をします。地域住民の身近な生活や福祉等の相談者、支援者として行政機関や社会福祉団体と協力しながら、ボランティア精神により文字どおり献身的活動をされている佐渡市の民生児童委員数は217名だそうです。18年度の活動状況集約表により特徴的な点を取り出してみますと、活動日数は対前年比110%増の1人平均134日、この活動日数は年々増加傾向にあるそうです。相談支援活動件数は合計2万9,818件、1人平均137件、本来の主要活動である福祉、介護、子育て、教育等の割合は33%、行政や社協、福祉施設等他団体の会議、行事への参加協力や配食サービス、通学路の見守り、他団体養成のボランティア活動等のその他の活動に分類される件数が67%、活動の重心がその他活動に傾斜をしています。相談支援の内容割合では、従来から多い高齢者に関することは56%です。子供に関することは19%の1,848件ですが、対前年比では447件増の132%、高い増加率を示しております。また、総件数の対前年比増566件の80%が子供に関することで、不登校、いじめ、虐待、子供を対象とした犯罪等、取り巻く環境の悪化が民生委員の負担となってあらわれています。活動集約表から見る限り、活動領域の広がり、際限のない奉仕活動の要請が精神的、時間的に過重な負担を生んでいるのではないかと考えられます。活動を支援、指導する立場にある佐渡市に以下の点について質問をします。1、活動領域拡大に伴い、団体間における調整や活動に必要な実費弁償等の検討が必要ではないか。2、全国的傾向として欠員や委員候補の担い手がいなくて推薦に苦勞する地区が増加していると聞くと、佐渡市の実態はどうか。3、旧自治体間に活動の特色や温度差があったと考えられるが、一体化は図られているか。

3点目に子育て支援策について質問します。働きながら子育てをしている女性が年度途中にゼロ歳児保育を希望し、3カ所施設に問い合わせをするものの、受け入れが不能。結果実家の母親が子育てのための休職をしたとの話を聞き、国仲地区の8月8日現在の入園状況を調査をしました。12施設中、定員いっぱい3園、2歳との混合保育や乳児保育等の理由により受け入れ不能の施設が8園という実態であります。乳児、または2歳児未満保育施設には、乳児室、匍匐室、医務室等の設備や面積、職員配置等の条件により現在の施設面積では定員増が困難だということであるとすれば、待機児童や希望の多い保育園の増築等により希望にこたえられる体制整備を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

放課後児童健全育成について、過去にも質問をしてきました。子育て支援、学童の健全育成の両面からも受け入れ施設の拡大と地域や保護者から成る運営組織の育成による委託事業方式への移行検討が必要と考えますが、いかがですか。

4点目に白雲台の整備事業について質問します。新潟交通佐渡の資料によれば、交通の定期観光や貸し切りバスを利用した18年度スカイラインへの観光客は5万370人。その中でトレッキング関係者2,600人、19年4月21日から6月3日までのトレッキング関係の利用の多いドンデンライナーと金北ライナーの利用者は、対前年比162%増の2,121名ということであります。交通1社の数字でありますから、全体的には10万人を超える観光客が訪れ、トレッキング関係者も増加をしているものと思っております。観光地の常識として、トイレや休憩施設はきれいに整備をされているものと思って訪れます。白雲荘のような危険施設の放置は観光地のイメージを損ね、悪影響につながります。見直し後の新市建設計画においても20年度事業となっている白雲台整備事業計画、早急な対応が求められますが、現在の状況について伺います。

最後に、市民との協働を担う組織づくりについて質問をします。平成の大合併を選択した多くの自治体が広域行政により顔の見えない関係になった住民との距離を顔の見える関係に戻すため、住民自治の地域づくりを模索しております。上越市では、住民自治づくりを特例法に基づく地域自治区と地域協議会方式に求め、地域づくりを実態的に担う地域住民組織づくりを進め、特例法の期限切れ後も存続の方向にあります。住民参加と住民意思反映のため取り入れた地域協議会委員の公募、公選と地域づくりを担う実行組織として任意団体、自治会、NPO等を組織化し、この組織に一定の裁量権のある予算枠を設定、地域内の福祉、子育て支援、イベント、文化活動等の事業運営をさせるものであります。全国の自治体がこの上越方式に注目し、視察、研修に訪れています。佐渡市の場合も広域化された行政、支所、学校、保育園の統廃合、行政機構と権力の中央集権化、中心地への施設の集中配置、対極に中心地以外の政治的、経済的な過疎化、広がる地域間格差、財政効率化によるきめ細かなサービスの切り捨て、顔の見えない関係の行政と市民との乖離等々合併のひずみは生まれています。また、厳しい財政状況から政策は当面我慢と選択の時代が続くと思います。このような政治状況だからこそ、政策の選択過程への市民の関与と政策実現の担い手としての実践する協働の体制づくりが求められていると考えます。施政方針で市民との協働を訴えた市長は、上越方式に学び、地域事業の選択と推進を担う住民自治組織づくりの佐渡版を検討する意思があるかどうかをお尋ねします。

次に、地域審議会の運営、多用する審議会方式について質問します。過去の人である小泉流に学んだわけではないと思いますが、審議会や検討委員会の答申や提言、マスコミの発表、既成事実化、議会提案がパターン化されたように思います。市長の言う市民との協働が本物だとすれば、せめて委員会の委員選任を公募方式を原則とすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。また、特例法に基づく地域審議会は公募委員の割合や市長の諮問機関であることなど、市民との協働の視点からは限界のある機関であります。しかし、特例法よりも一歩踏み出した積極的運用によっては、市民の意思を反映する機関としての活用も可能と考えます。要は、キャッチフレーズやポーズではなく、住民自治と協働の実現を目指す市長の強い意思の有無にかかっていると考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えいたします。

最初に、住民相談窓口の機能拡充について質問がありました。平成17年度に市民相談室を設け、金井支所的な機能を含めた市役所の総合案内窓口としてこの市民相談室が始まったわけですが、総合案内を含めてさまざまな市民からの市政や生活等に関する相談窓口として所管課と連携しながら対応し、また市政以外の相談についても関係機関に確認して窓口を紹介しているところですが、スピーディーで複数の課にまたがるような案件処理、特に高齢者、被害者、障害者の来庁者には不便をかけないようにということでワンストップサービスを心がけているところですが、今回この質問の中にありました特に多重債務問題につきましては、私も昨年から法テラスが開設されて様子をお聞きしましたところ、多重債務の過払い数千万、1億近い金額が既に解消されたという話ですが、どうしてもやっぱり専門家でない窓口係員の問題というのが提起されておりまして、今後も研修会等でこの問題に対する担当者のスキルアップをお願いしているところですが、なかなか急に人材育成が進むわけでもありませんので、これからできるだけ法テラスなどの協力を得ながら前へ進んでいきたいというふうに考えているところですが。

それから、民生委員、児童委員活動に対する市の支援についてでございます。ご存じのように民生委員、児童委員201名、主任児童委員は16名で、低所得者の自立更生への援護、高齢者、障害者等の福祉向上のために常に地域の住民のよき相談相手になって、また行政とのパイプ役をお願いしたいということで活躍をお願いしているところですが、全国的な問題である子供の安全確保に対する活動などは、佐渡市民児協の共通のテーマとして全域で取り組んでいただいているところであります。時代的な背景により活動範囲も広く、重くなっているところもありますが、頑張っているところがございます、ご提案のありました種々の問題等につきましても確かにそういう問題が起きているという認識はいたしております。その他の詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

子育て支援でございますが、ゼロ歳児、1歳児保育の希望にこたえられる施設、体制整備ということでございます。入園児童が年々減少する中で、ゼロ歳児や1歳児保育のニーズを把握し、かつまたその対応を今までもやってきたつもりでございますが、どうしても働くお母さん方、あるいはお父さん方のサポートにはまだ不足しているのではないかという認識を十分持っているところでございます。財政的な問題もありますし、ちょうど統合、あるいはいろんな方向から経費の捻出を図りながら、合理化を進めながら対応していきたいというふうに考えております。

放課後児童健全育成事業につきましても、ただいま申し上げた保育園の子供たちと同じように働く家庭の支援のためにはどうしても必要だというふうに考えております。徐々に学童保育についての児童館、現在2カ所ございますし、児童クラブ7カ所設置し、運営しておりますが、保護者のニーズも先ほど述べましたようにますます増加の一途でございます。適正な定員管理による効率的な運営を図りながら施設数についても学校統合と並行して検討していきたいというふうに思います。

また、運営組織の育成につきましては、NPO法人や団体等の発掘、育成、これもぜひこういうふうな状況の中ではどうしても必要だと考えておりますので、進めていきたいと考えておるところでございます。

白雲台の整備事業の現況と今後の方針につきましては、この白雲台施設がもう既に建設以来40年を超しておりまして、ご存じのように階段の上り口が壊れて非常に危険だと、崩れて危険だということで現在工事で取り壊し作業に入ったところでございます。白雲台は、大佐渡の観光スポットとして非常に大切、かつまた最近の大幅なトレッキングブームの将来を見ているところでございますが、それに対するベースとしての役割も非常に大事だというふうに考えております。ことしの取り壊し作業の後、雪の解ける来年度には早々から新たな展望スポットとしての整備を実施したいと考えているところでございます。

市民との協働を担う組織づくりについて質問がありました。ご提案のありました上越方式は、非常にユニークでお手本になる手法だと思うのですが、法的には合併の特例により設置されたものであって、佐渡市は現在は地域審議会という形で対応しているところでございます。努力はいたしておりますが、柔軟な対応ができるような住民自治の方策を探り続けているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

続いて、地域審議会の活用や多用する審議会、検討委員会等の方式と市民との協働の視点、これはワンパターン化しているのではないかというお話でございますし、かつまた公募方式のウエートを高くしということでございます。おっしゃるとおりでございますが、特に今悩んでいるのは女性の参画についてのなかなかご理解が得られないと。公募方式にしますとなかなか女性の比率が高くないということもありまして、ここのところが一番ネックになっておりますし、審議内容につきましてもできるだけオープンにして市民にその検討内容を開示できるような仕組みができるといいというふうに思って検討を進めているところでございます。よろしくご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

議員の調査のとおり、平成18年度の民生委員さん方の活動件数の実績は前年比6.9%増ということになっております。今後は、地域福祉が地域住民の相互協力のもとに展開され、ボランティア団体などの各関係機関と協働、連携を図りながら地域共助の精神で体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

それから、委員さん方の活動費についてでございますが、県内20市の中でも2番目の数値ということに現在なっております。

それから、11月30日で現委員さん方が任期が切れるわけでございますが、その一斉改選の状況につきましては、委員全体の96名、44.2%の方が退任予定ということになっておりまして、現在各地域の推薦を取りまとめているところであります。9月末には新しい推薦者の委員さん方が全員そろうと思っております。活動の一体化が図られているかどうかということなのでございますが、市には12の地区協議会がございます。各協議会には会長さんが選任されておりますし、地域福祉部会、それから児童福祉部会と2つの部会が各地区協議会に置かれまして、部会長、副部会長さんを定められており、活動につきましては地区ごとに自主的な活動をされておるとというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、質問の順序に従って再質問させていただきます。

1点目の市民相談室、現在3名の職員の皆さん、この間も見ていたのですが、大変親切で、高齢者が見えられるとその場に、担当係だろうと思うのですけれども、話を聞いて担当係を呼ばれてというふうな対応というのを見させていただきました。ただ、先ほど市長も言われましたように、まさに当初の設置目的と違っていろんな、まさに市民相談窓口ですから、いろんなものが持ち込まれる。そういう意味では、大変今でも3名ではなかなか対応が難しくなっているのではないかと、これが1点あります。それから、先ほど言いましたように、例えば今法テラスの状況が、これ市長もご存じのようにもういっぱいいっぱいの状況で、お話を聞きますと1カ月ぐらい相談、特に多重債務の問題になりますとなかなか相談にすぐ乗ることができないような状況になっている。いわゆる受任件数、相談が295件あって、そのほかにいわゆる代理人として事件処理を行っている案件が126件あると、こういう大変な過密な状況になっているわけであります。ですから、そういう意味では奄美市役所の場合は大変ベテランでありますが、その域に達しない、達するのはなかなか時間かかると思うのですけれども、ある意味では一定程度そこで苦労してもらう職員の配置をして初歩的な相談内容の聞き取り、アドバイス、そして場合によったらこれは法テラスに紹介をしなくても、少なくとも行政的な支援で終わるというふうなものもあるのではないかと。そのことによって法テラスが今大変過重になっている、その状況を解消し、同時に1カ月ぐらい待ってもらっている皆さんの相談に早く応じることができる、こんなことと先ほど市長もいみじくも言われましたが、回収した過払い金というのが1億に近い八千何百万ですか、九千何百万になっているというような状況を考えますと、そのことによってこれ滞納整理ができるかどうかと、これは別の問題なののですけれども、そういうふうな市にとってもプラスの面もある。もう一つは、先ほど言ったような市民の今置かれている状況にやっぱり市も的確にこたえてやる体制をつくるという意味で、ぜひこのことは、再度になりますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 法テラスの富田さんとは船の中でちょっとこの話をお伺いしたのですが、いずれにしてもそのまますぐ対応できるというわけでもございませんので、一部OBの方、佐渡市のUターンされた方の中で法的な業務にかかわっておられる方が数人おられるという話でもありますし、かつまた今の社会福祉協議会や現在の市民相談室と打ち合わせをしながら少しずつできるものは対応したらいいのではないかとというふうに考えているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 例えば嘱託にして嘱託職員にするという方法はもちろんあるわけでありまして、それから1,000人近いのですか、佐渡市の職員の中で場合によったらそういう専門知識をお持ちの方がいられるかもわからないわけですので、ぜひそこらあたりについて検討をお願いしたいと思うのです。

もう一つちょっと視点を変えますけれども、市長ご存じのように真野に福祉のゆいというNPO法人ができました。ここをこの間お尋ねしましたら、さまざまなやっぱり相談事が持ち込まれているということでありまして。それから、来年の4月1日から連合と労福協という、勤労者福祉協議会、ここが中心になってライフサポートセンターを立ち上げるというふうな動きがあります。これは、福祉やサラ金、クレジット、もちろん連合でありますから、労働も含めて子育て、介護、あらゆる生活に関する相談事を受ける窓口をつくろうと、こういうふうに民間で幾つかの市民の相談を受ける、あるいは窓口ができる。私は、そ

ういうところに対する1つは、これはこの間ゆいへ訪れたときもそうだったのですけれども、行政としても支援をされているようでありますが、さらなる支援というものについてこれは考えていくべきだろうというのが1つあります。それから、もう一つは今言ったようなところと連携をする窓口というのは、これはやはり先ほども言いました市民相談室というところを連携をする窓口として、それぞれ民間で始まったこういう相談窓口と機能的な連携をできるように、そして問題解決を図ることができれば、これは行政にとってもそういう意味では行政の負担がその分民間で手助けをしてもらえると、こういうことになるかと思いますが、ここらあたりについてもぜひともその連携と支援についてお考えいただきたい、こんなふうに考えますが、このことについてはいかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新しい民間のNPOの住民支援システムが意外なところにいろんな相談窓口としての機能を求められているというのも聞いております。ぜひこの問題は民間でそういうふうな組織があるということがさっき言われましたように、いろんな経費の意味でもサービスの質の意味でも非常にありがたいことだというふうに考えております。ぜひ、今のはわずかな支援であります、もう少し身の入ったといいますか、現実味に合わせたような支援の仕組みと、それから議員が言われたように連携の仕組みは必要だろうというふうに考えているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、次に民生委員の関係についてお尋ねをします。

3番目のところから入ったほうが多分わかりいいと思うのですが、これは先ほどのお答えのようにそれぞれ12の地区協議会を中心にしてその地区協議会がそれぞれの活動をされる。そこで、全部の地区について私は調べたわけではなくて、私畑野でありますので、畑野の民生児童委員の活動状況と佐渡市の平均との数について数字的な面で比べてみたものがあります。例えば活動内容にかなり大きな差があるということがわかりました。活動日数でいきますと、平均よりも畑野は56日多い。これは、18年度実績であります。それから、内容別の相談件数と支援件数、いわゆる民生委員本来の活動である活動内容でいきますと、これは平均よりも年間31件多い。それから、その他活動に至っては、これは平均よりも61件多い。合わせると平均よりも畑野地区の場合は92件多いということに数字上はなっているようであります。それぞれの地域に先ほど言ったように特徴があるということはわかるわけですが、もしそうだとすればやはり先ほど言った1人平均年間190日の活動日数というのは、これは大変な活動日数ということになるというふうに考えますし、しかもその他活動と言われる他の、例えば社会福祉協議会であってみたい、あるいは学校であってみたい、そういう自主的なボランティアを含めた活動の方法が活動実績の中に約60%から70%を占める、こういう状況があって、それが大変民生委員の時間的にも大変な負担になっているという状況がわかると思うのですが、そこでこういうのを均一化せよというわけにこれはなかなかいかないわけですし、それは私も十分わかるのですけれども、要は一番最初に申しあげました定額部分というのは、これは県で2番目ですか。新潟県は、全国的にはこれは高いレベルにあるようでありますけれども、いわゆる民生委員の活動日数とまさにさっき言ったような56日、約2カ月ぐらいの活動日数に違いがあるわけですから、活動件数も92件平均よりも多いところと、平均でありますから、平均より少ないところは当然あるわけでありまして、そういう意味では活動に対する実費補償、実費補償という考え方ではないようでありま

すけれども、活動の量に対する、あるいは活動内容に対して評価をするようなものというのはまず考えられないのかどうか、これが1つです。もう一つは、先ほどその他活動が多いということでもありますので、ぜひ佐渡市は社会福祉協議会を含めて介護施設とか学校とか幾つかの施設と話をしながら、奉仕の精神で仕事をするのが民生委員だから何でも民生委員に依頼をする、こういうことについては今言った状況を説明をしながら、やはり少し調整をしていただくというふうなことを考えていっていただきたい、このように思うのですが、いかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

費用の関係につきましてでございますが、現在佐渡地区の民生協議会、全体協議会のほうには経費面でというようなことで今後の年度計画で少しずつ縮小させていただきたいという案はご提案しているわけなのでございますが、その算定内容ということにつきましては今後の検討にさせていただきたいと思っております。確かにややもしますと既存の福祉団体等からなれ合い的な活動を押しつけられたりとか、そういう現状はあるかもしれません。おっしゃるとおり、以前からその地区の歴史といいましょうか、特徴的な活動されておったというふうなところもたくさんありますし、佐渡は広いものですから、12の協議会といいましても町部のまとまりのいい協議会もございますし、範囲の広い辺地といいましょうか、そういう地区もございまして、そういう数値で比べれば確かに差が出てくるというようなところもあろうかと思っております。ですけれども、先ほど言いましたように自主的な活動も大事でございます。そんなことから各地区ごとに負担にならないような検討はさせていただきたいと思っておりますし、例えば社会福祉協議会では地区として、委員さんとして出られるのか、あるいは個人としてボランティア活動をしていただくのか、その辺のところはそれぞれの判断で負担にならないような形で両方の面で指導といいましますか、話し合いながら進めていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今部長言われましたように、ぜひ民生委員の支部というのでしょうか、地区に要請するというのではなくて、それぞれボランティアセンターというふうなものがあるわけですから、もし民生委員が個人としてボランティアセンターに登録をする、個人としてのAさんならAさん、BさんならBさんにボランティアの要請をするというふうな方式をぜひ指導をして、話をしてそういう方向でこの問題については検討していただきたい。そのことによってかなり私は違いが出てくるのだらうというふうに思います。先ほどの説明では44%が交代をされる、この数字が多いのかどうかというのは私はわかりませんが、しかし半数に近い人たちが次の人ということであるというのは、やはりこれは大変民生委員の活動というのがまさに奉仕という言葉の名のもとにいろんなボランティアが強要されているという実態のあらわれではないかというふうに思います。

この問題で最後になりますけれども、ある民生委員の1年間の18年4月から19年3月までの活動報告というのを見させていただきました。それを見ますと、活動日数は223日であります。活動した内容は、その他活動が160件、まさに民生委員本来の仕事である相談支援が54件、その他が70%を超えているという状況であります。ですから、逆に言えばその他活動が多いことが本来の任務である相談支援件数のときに、それに丁寧な相談支援ということができなくしている可能性もあるということでもありますので、先ほど言

った安易なボランティア要請、安易な形で民生委員に動員をお願いするという方式については関係機関と再検討していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

もう一つ聞きたいのですが、子供に対するいろんな問題というのはふえているわけです。民生児童委員、民生委員法と児童福祉法というので規定されていると思うのですが、これは民生委員と児童委員というものを本来の別立ての組織として、民生児童委員ということではなくてそれぞれ別で考えることができないのかどうか。特に今児童の問題が多くなっているということなのですが、民生委員の平均年齢というのは私調べてありませんけれども、されている皆さんの年齢から考えますと、これはやっぱり児童問題というのは、祖父母の時代がだめだという意味ではないのですが、しかしやはり親の年代の皆さんが児童の問題については考えるというのが一番いいのではないかと私は考えるものですから、そこらあたりについてもこれは児童福祉法に基づく児童委員と民生委員とについて別立てで考えるべきではないかと。このことを県や国に対して要請をしたほうがいいのではないかとこのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

私も定かではありませんけれども、民生委員さんというのは前からありまして、そこに民生児童委員というふうに加わりました。民生委員さんについては、地域の住民のいろいろな相談に乗る、そういう活動をまずお願いしているわけで、その中にやはり児童問題も含まれてきたと。そういう時代になってきたところで民生委員に民生児童委員というのが加わったのだろと思っています。これは、児童も地域の一員でするので、そういう形で民生委員、児童委員の方からもご足労いただきたいと思いますけれども、主任児童委員制度ができたというのは、それにあわせて児童問題がなかなか難しい問題になってきましたので、そういう形で、佐渡市の場合は16人でしょうか、選任されて活躍をしていただいています。その人たちは、児童専門にやっていただいていますので、民生児童委員さんと、それから主任児童委員さんが連絡をとり合って、連携をとり合いながら児童問題に取り組んでいただきたいと、相談に乗っていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今のお答え聞きますと、そういう話を県とか国に上げるという気はないということなのでありますが、しかし活動の中でやはり今まさに子供たちに関する問題が多くなっていて、そして受けとめて相談をする民生委員の皆さんもそういう意味では年齢的なことを含めて大変苦勞なさっているというのは聞くものですから、そのことについては今の中でも何らかの方法があるのかどうか、このことについてもある意味では弾力的に考えていただきたいということを申し上げて次にいきたいと思います。

ゼロ歳と1歳、これは先ほどの話ですと統合計画等も含めて財政的な問題もあるということでもあります。これは、意味はわかるのですが、しかし今現実には子供を抱えて先ほど言ったような事例もあるわけです。そして、受け入れ可能な定員上はあいているように見えるのですが、幾つかの理由があって実はもう国仲は満杯。なぜ国仲を調べたかといいますと、それ以外のところはお話を聞きますとこれはある程度あきがあるということでもあります。ですから、ここはぜひ市長、財政的に多少負担がかかるにしても1つは、先ほど市長も言われましたけれども、統合によって生まれる施設はないのか、これは統合をそうすると早める以外ないということになります。もう一つは、今の敷地内で増設可能な施設というのはまずない

のかどうか。もう一つは、空き施設があるわけですから、空き施設を活用してゼロ歳、1歳児保育専用の施設をまさにつくるというふうな考え方はないのか、この3つについてお尋ねをします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、実情なのでございますが、ゼロ歳児、1歳児、それから混合で2歳を受け入れたりするとそもそもそれぞれの今まで保育園は旧市町村の規模で考えて設定された施設が多くて、設備はあってもある程度の定員は定められておりますけれども、なかなか収容し切れないというようなことがあろうかと思えます。数年前にその学校区ではないのですけれども、それが取っ払われまして、どこでも行けるというような事情ができたということでございまして、特に勤務地等々利便さがある国仲に集中し過ぎるというような面があろうかと思えます。実際の定員数よりも低く、大変いろいろお断りさせていただいたりというケースが出てきておるわけでございますが、今の現在では、では別にその保育園のサテライトとか、そんな形でつくれないかというようなことなのでございますが、法制度上どうということになるかわかりませんが、民間の保育園であればサテライト方式というのは新潟県で打ち出されておりますので、あるいは可能なのかもわかりませんが、その辺を検討させていただきたいと思えます。

それから、増設というお話でございまして、今現在国仲にあります保育園につきましては、どこを用地等を検討しましてもごく1カ所ぐらいしかできるというスペースの保育園しかございません。それから、財政的な問題もございますので、それにつきましても今後の検討にさせていただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長、合併をしない宣言をした矢祭町では、これは今元気な子供の声が聞こえるまちづくりというので3人目100万円、4人目150万、5人目200万、出生祝金を出すとか、保育料や小中学校の給食費の引き下げを検討するとか、そういうものの中で1億円ぐらいの政策経費を出して、まさに子供たちのためにというふうなお考えでまちづくりを進めていこうというふうなことを本で読みました。そこで、今子育てということを考えたときに財政的に一定程度の出費というのはこれは覚悟しながらも、国仲の全部の保育園でというわけではなくて、まさに緊急避難的なものを受け入れるだけの施設を国仲全体の中で例えば1カ所どこかの保育園に用意をすると。10分か15分通えばそこが受け入れられますよというふうなものがいいのではないか。ぜひそこあたり財政的なことを含めて、まさに子育てに力を入れると言われる市長にそのことについてお尋ねをします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに子育てにかかわる若い父兄の方々というのは非常に大変だというふうに思っていますし、今議員が言われたような手法で可能性があるかどうかはぜひ検討はしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、次に同じ子育てのことなのですが、学童保育というか、放課後児童の関係について伺います。

これは、以前も何回も質問していますから1つに絞りますが、この運営組織というのをぜひこれは本気になってつくっていただきたいと私は思うのです。そうでないと、例えば運営組織ができて、そこに保護

者や地域の人がかかわって運営組織をつくるということは、例えばことしから利用料というのを取りました。しかし、その運営組織があるとその利用料がどういうふうに使われているかということが目に見えてわかるし、これは市のほうも例えば利用料を取るのであれば、その利用料の使い方についてやっぱり保護者やそういう運営組織と相談をしながら目に見えてわかる形でやっぱりこの利用料の使い方について考えていくというふうなことが私は必要だろうというふうに思います。そうでないと大変不満が残るということになるわけですし、そういうことを考えたときに、これは子育てというのは行政の責任でもありますけれども、同時にそれぞれの地域やそれぞれの保護者の責任でもありますから、一緒になってやっぱり考えていくという組織づくりについては、これはぜひ力を入れて検討をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えします。

児童クラブ等は、今市のほうの直営で行っているところでありますけれども、今議員が言われたとおり地域の皆さんが力を合わせていただいて、子育てを地域で行うという趣旨でできれば地域の方から運営をしていただくようにこちらのほうからまた働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） もう一点忘れていましたが、以前同僚議員が佐和田地区の中における学童保育について質問されているように思いますし、地域、保護者からの要望もあったようでありますが、今東大通で学童保育はされているのでありますけれども、佐和田地区については生徒数とかを考えますと、それぞれのある意味では学校に近いところというものは必要なのではないかと思います。実態とそれから検討された状況と、それから学校開放しながら学校の中でできるのかどうかというようなことについてお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員がおっしゃっておられますように、佐和田地区の児童館につきましては定員40人ということですが、日によっては40人を超えるお子さんが利用されているという日もあります。そこで、ほかに運営できる場所はないかと、分けて2カ所ということで運営できないかということで場所を探しているのですが、現状ではまだ見つかっていないという状況にあります。

それから、学校のほうにつきましては、学校の放課後空き教室等の利用はできないかということでも検討はしたのですが、学校のほうはそういう今あいている教室がないという現状であるというふうなことをお聞きしております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 今言ったような状況であるとすれば、これは河原田小学校、二宮小学校、八幡小学校それぞれあるわけですから、すべての学校が空き教室がないというようなことはないだろうと私は思いますので、そういう意味では検討の余地があるのではないかと、こんなふうに考えますが、これは学校教育課になりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 平間生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（平間俊雄君） お答えいたします。

佐和田地区の特に二宮小学校、河原田小学校につきましては、いわゆる空き教室、余裕教室についてはないということですが、その他体育館等を活用してできないか検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、次に白雲台の関係ですが、総額2億4,000万で1億8,000万ぐらいのものを建てるということになっておるようでありますが、そこらあたりはどうなっているかということと、この費用、民生安定対策の事業として要請をしたのかどうかというようなことについてお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まず、1点目の白雲台の今取り壊しをした後の姿なのですけれども、現在まだこれからその予算の編成という形になりますので、現時点でこういう姿になるというところまで具体的にはっていないのが現状でございます。

それから、2点目の民生安定化対策なのですけれども、事実関係としましては一応民生安定化対策の中で採択できないかということで防衛施設庁のほうに要請をした経緯がございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 先ほど言いました白雲台というかトレッキングを含めた利用者、1日多いときは100人近い人たちが利用する日もあるわけです。ですから、ぜひあとの施設について考えるとすれば、当然トイレもそうでしょうし、そういうトレッキング、あるいはバスの待合を含めてきちんとした施設をぜひつくっていただきたい。年間10万人ぐらい訪れるという地域でありますので。ということと、きょうこの雑誌を持ってきたのですが、このごろ出ました「大人の紅葉旅」という雑誌がありまして、ここに岩手県の例えば八幡平というようなところと並んで、ドライブの中の全国的に十の紅葉の名所というところで大佐渡スカイラインというのが紹介されています。まさに海と山の美しさダブルということで紹介をされているわけです。これくらいなところでありますし、今市長言われたように民生安定対策として事業要請をした。しかし、なかなか大変なのだろうと私は思うのですが、こういう雑誌で紹介をされるような景観を持っているところなのです。そういう意味では、その景観上の問題とあわせて、同僚議員がこの後2人ほど質問しますが、そのガメラレーダーがまさにそういう意味では景観がある、それから非常事態発生時には一番最初にという私は前質問をしました。標的にされるその危険度というようなものがあそこに現実にはガメラレーダーができて、そしてその危険度が観光客にもし認知をされるということになると、これは中越地震の風評被害なんていうものではない観光にとってはダメージになるというふうに思います。そういう意味では、そういうふうになると私は思うのです。こういう記事の紹介のところに海と山のほかにガメラレーダーがあるというような記事を書かなければならないようになったらこれは大変だろうと私は思うのですが、そういうことについて市長はどんなふうにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は、何度も何度も議会であれなので、これは認識の問題と国を守るということはどういうことかということの見解の相違だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） まさに見解の相違だそうではありますが、しかし戦後体制の脱却を訴えて憲法改正、国を守るということを正面から出した安倍前首相が民意を反映をしないということでおやめになったということもありますので、ぜひ市長もそういう意味では、見解の相違でありましょうが、私のような考え方をする市民もいるということについては謙虚にお考えをいただきたいと思います。

次に、協働の組織づくりについて。これは、市長も先ほど言われました柔軟に考えていく以外私はないと思うのです。いわゆる特例法という縛りがあるわけですから。しかし、その特例法の運用で、上越市だって本来は市長の選任というのを選任の方法は公募公選制でもいいだろうということで柔軟にとらえて公募公選制を取り入れたというようなこともあるわけですから、ぜひそういう意味ではこの後の、なぜ必要かというのは市長と私は同じだと思うのです。これは、まさに行政を進める上では地域の住民との一体感をつくることのできる組織化が必要であるというふうに考えていると思うのです。そこで、佐渡市の市長がこれは協働という視点から取り上げたのかどうか私はわかりませんが、出前市役所というのをことしからやりました。時間がありませんから簡単に言いますと、同じような考え方をしている市町村が全国にも結構あるわけです。例えば岐阜県の恵那市、長野県の阿智村というようなところは同じような考え方をしている。ここは、そういう住民の組織づくりというのをどこに基本に置いているかといいますと、やはり財産区、自治区、集落など。明治のころの基礎自治体であった集落というものを基礎にして、その集落に今佐渡でやっているような出前市役所でそれぞれの職員を配置をして、その職員と一緒に政策を考えていく。その上に旧自治体、1市9カ町村ありましたから、佐渡の場合で言えば旧自治体のレベルでの地域協議会というものをつくって、その地域協議会でそれぞれの地域や集落の代表の皆さんや先ほど言いましたNPOがあったり、あるいは任意団体があったり、いろんな団体がそこに代表が集まって総体的に練り上げた計画について、お互いに旧自治体レベルの地域としてどういうふうに、それぞれ持ち寄ったものについてどういう整理をして、どういう計画をして、大体これ5年から10年計画というのはこれはそれぞれの地域ではつくってございます。そういうふうな中に行政も一緒になって考えていくという、こういう組織を全国的にはやはり幾つかの地域がつくり上げております。先ほど例に出した上越市もそういうやっぱり地域づくりを考えて、一番下のところには任意団体から成る住民組織を組織化をして、13地区あるそうではありますが、旧上越市が唯一できていないだけで、あとはみんな、旧上越の中にもそれをつくろうということになっているようであります。ですから、これからぜひ市長、これはせっかく出前市役所というところまで市長も考えて政策を出したわけですから、その出前市役所を生かすためにも今言った施設、組織づくりというものをきっちりとこのモデルをつくってやってもらうということが大事だろうと思うのです。長野県の、先ほど言いました岐阜県の恵那市山岡町というところなのですけれども、恵那市は地域全体をつくる前にまず山岡町を含めた旧区長会とか、あるいは区長制度があるところというものをベースにして、そこをモデルにしながら全体に広げていっているということでもありますので、この後の佐渡市の行政にとってはこれができるかできないかでかなり市民の市の行政に対する信頼度というものは違ってくるのだらうなと私は思いますので、ぜひお考えをいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃられたように、出前市役所も地域によってやり方をその地域に合うよ

うな出前市役所のあり方を模索しつつあります。ただ、二百九十幾つあった明治のときの集落が現在は90近くの限界集落の現実と向き合っていることもありますので、とりあえずはテスト、試行という格好でやらせてもらいまして、地域の盛り上がりやそれを集めて1つの施策に反映できるかぜひ真剣に取り組みながら地域による柔軟な仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 柔軟に検討ということですが、これは具体的にイメージを描いて、そして受け入れる地域のほうも特に佐渡の場合はなかなかそういうことになれていない地域もありますから、具体的なイメージを抱いて青写真を書いて、そしてやっぱり可能な地域からそういう体制をつくりあげていくということで具体的な検討をお願いをしておきたいと思います。いずれにしても市長、安倍首相の例を出すまでもなく、やはり市民の行政に対する願いとか、あるいはこういうことをしてもらいたいというふうなものと離れたところで市政運営をしますと、まさに市民からレッドカードを突きつけられるということになると思うのです。ですから、市長にあってはそういうことは私はないと思いますけれども、ぜひ幾つかつくる審議会や検討委員会、お友達の検討委員会というふうなことになるように、そして大変耳ざわりのよい言葉にだけ耳を傾けることなく、大変聞きたくないような批判や市民の不満というようなものにも十分に耳を傾けていただいて、そのことを次の新たな市政の中に生かしていただくと、そういう行政手法と姿勢で今後の行政運営に当たっていただきたいということを最後に要望しまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時47分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） 皆さん、こんにちは。本間千佳子です。どうぞよろしくお願いいたします。

このところ驚きの日々が続く、シアターを思わせるような出来事が続いております。トップクラスでの数々の不祥事やその変動を目の当たりにしますと、自分のあり方がいかに大切か真価を問われるときと感ずるのは私ばかりでないと思われまます。市民が納めてくださっている貴重な税金を住民のために反映していく姿勢を改めてただすときにあると考えるところであります。その思いから佐渡市のあり方や行政に取り組む姿勢を伺い、1、環境行政について、2、観光行政について、3、建設行政についてを一般質問させていただきます。ことし6月、ドイツで開かれた主要国首脳会議の最大の焦点は地球温暖化でありました。アメリカ、ブッシュ政権がイラク問題で求心力を失い、一国主義から協調政策へ転換するという国際社会の潮流が変化したと評価されるサミットでもありました。来年2008年7月7日から9日にかけての北海道洞爺湖サミットでも温暖化問題が主要議題になるのは確実とされています。既に北海道内ではこのサ

ミットを食や観光の強みを世界に向けてアピールする絶好の機会として取り組みを始めました。さらに、北方領土問題の存続を認識してもらい、解決すべきものとしてスタートしております。日本の首相は、G8では温室効果ガスの削減に加え、北朝鮮問題を訴えております。また、国会では幾度も佐渡の環境や文化についてを取り上げてくださっている国会議員がおります。学術博士でもあられ、佐渡に何度も来てくれています。国内外を駆けめぐり、道なき道を切り開くその姿勢は、粘り強い取り組みによって不可能という言葉を知らない者のようであり、環境問題のエキスパートとして高い評価を受け、活動を続けられている人でもあります。佐渡は、エコアイランドを掲げているところです。北海道洞爺湖サミットはボランティアを公募するということでもありますので、いろいろな形でエコアイランド佐渡を発信できるチャンスがあると考えております。そして、2008年5月11日から13日にかけて新潟市朱鷺メッセ会場においてG8労働大臣会合が開催されます。この2つの国際規模の会合に発信していく佐渡市の考えとその取り組みをお尋ねしてまいります。ハングリーな地方の声こそが重要視される時代にあるからこそ粘り強くお願いしたいものであります。

佐渡市環境基本計画は、約2,000万円の予算により、ことし3月に概要版としてグリーンマップがつけられ、各家庭に配布をされました。ある地域では悪臭による悪いところと赤丸がつけられたことにより波紋が広がりました。自然環境として悪いところの黄色丸や社会生活環境の悪いところとして指定した赤丸の箇所は、今後どのようにして対応をしていくのか。また、このマップは地元地域や関係者と話し合いをして作成したものであるのかどうか。作成のプロセスと今後の対策をお伺いします。

次に、白雲荘解体に伴う白雲台周辺構想についてお尋ねしてまいります。国民宿舎白雲荘は、昭和33年に佐渡最高峰の金北山1,172メートルのレーダー基地に道路が通じ、それを延長して大佐渡スカイライン工事も着手され、昭和33年に観光立国を目指している佐渡に眺望絶好の地、白雲台に総工費7,800万円、鉄筋2階建て、延べ面積1,240平米、収容定員86名の計画で新築工事に着手がされました。昭和61年には建物の老朽化がひどいために改装工事を実施し、翌年62年には経営の悪化により旧金井町の町営では無理であるとの結論に達し、廃止する条例を制定しています。本年度予算には白雲荘施設解体事業が計上されているところです。白雲台は、佐渡弥彦国定公園区域にあり、風光明媚です。世界遺産登録にある佐渡金鉱山から金井に抜けるコースでもあり、トレッキングの方々にも愛されています。白雲荘解体後の構想を伺い、佐渡観光の発展につなげていく考えをお伺いいたします。

また、白雲荘解体事業は確かな行政サービスの項に、当初予算、美しい島づくりで区分けをされています。行政サービスのどこに視点を置かれたのか。財政なのか、住民の願いなのか、視点を置かれた箇所をお尋ねいたします。

佐渡を外部から見た場合の話ですが、来られた観光客が佐渡の観光の様子を見て国からの助成が観光地にあるはずなのに佐渡は観光振興の取り組みが弱いとお店の人に言われたそうです。そこで、観光に対する国の助成制度を探してみました。佐渡観光ルネサンス事業は、国土交通省の補助事業でした。さらに、歴史遺産を結ぶ散策ルートを5カ年で整備するとされる新規まちづくり交付事業がのっておりました。これらの具体的な取り組み姿勢と今後の計画をお伺いしてまいります。去る8月3日の新聞紙面にアメリカミネソタ州で橋崩落、車50台転落、4人死亡、20人不明の記事が掲載されました。かねがね心配をしていた事故がアメリカで発生したことに胸を痛めたところでもあります。欠陥の内訳は、橋脚の老朽化と機能の

旧式化に分けられ、都市部では旧式化、農村部では劣化が多く、2004年に調査をしておりますながら交通量の急増に構造的に対応できないままの放置が実態と報じられていました。このことを受け、佐渡市内の橋梁整備が欠かせないというふうに感じ、橋の実態をどのように把握をし、今後の取り組みをお伺いしてまいりたいと考えます。そして、昨年より橋梁事業の予算が減額をされていることに生活しやすい島づくりは一体どうなっているのかと疑問を抱きました。予算は、一律減額ではなくして集中的と選択制を見きわめるセンスが必要だと思ったところです。気候の変動により、近年スコールのような雨に出会います。雨水対策は、排水路の整備にあると考え、佐渡市の実情をどのように調査をし、対策に取り組んでいるかをお伺いします。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

来年の北海道洞爺湖サミットに向けて、それから新潟で行われる労働相会議、環境基本計画、この3つについてお問い合わせ、質問がありました。来年7月に開催される洞爺湖サミットでは、環境問題が主要な議題だということで、環境重視の日本を世界にアピールできるサミットとして期待されておりますが、同時にまた5月にはサミットの開催に先駆けてG8の労働大臣会合が朱鷺メッセで行われるということでございます。両方とも環境の問題は底辺を流れる基本的な考え方でありまして、佐渡市は発足以来環境問題、美しい島づくりを標榜しておりましたので、ぜひこれを機会にいろんな形でアピールしていきたいというふうに考えております。

佐渡市の環境施策については、今までも大きなイベント、例えばトライアスロンや、それからインターネットの動画によって世界へ発信を行う体制ができ上がる等ございましたが、現在佐渡の美しい島づくりの紹介や産業振興につきましては、県、新潟市と協調しながら産業振興にもつながるように積極的に一部働きをしておりますが、具体的に行いたいと考えております。

佐渡市環境基本計画のお問い合わせの中で、赤丸、黄丸といいますか、余り佐渡市の環境に思わしくない場所についてのチェックが入っておりますが、これにつきましてのいきさつや今後の対応について質問がありました。担当に説明をさせたいというふうに考えております。白雲荘の解体に伴う白雲台の周辺整備についてでございますが、先ほど小田議員の質問にお答えしたところでありますが、非常に風光明媚かつ最近極めて多くなっておりますトレッキングの需要に対して非常に重要な地域にあって、このコースを大切にしていきたいというふうに思っておりますので、当面はビューポイントとしての整備でございますが、このような位置にある場所をしっかりとしたものにしていきたいというふうに考えておるわけです。これの取り壊しの理由につきましては、先ほどの議員へのご説明でもいたしました、老朽化が非常に激しくて非常に危険な状態であるということで、このままで放置するわけにはいかないということで手をかけたわけでありまして、現在解体作業を進めております。

それから、観光行政について質問がありました。観光ルネサンス事業につきましては、佐渡観光に関する課題の解消、新しい観光スタイルの提案、観光素材の新しい、新たな活用を目指すものでありますが、

今まで質問の中にございましたように観光に施策はないとかいろいろ言われましたのですが、大きな観光客の態様の構造的な変化というものを今までどうもややもすると見落としがちだったものを見直して、芸能の島プロデュース事業など9つの事業で構成されておりまして、市としても観光協会のこの取り組みに対して積極的な協力を行うということになっております。例えば既に芸能の島プロデュース事業の一環として、能の同時開設のシステムを開発し、運用を試験的に開始しているところでもございます。また、夏休み期間を対象としたオプションルツアーの造成もいたしておりまして、秋以降も現在各種準備をしているところでございます。

それから、また相川地区で実施するまちづくり交付金事業につきましても、観光客の誘客増とあわせて中心市街地の活性化を目的として世界遺産にふさわしい町並みを整備しようとしております。住民による相川まちづくり実行委員会がもう既に設立されておりまして、現在市と地域の共同参画の中で事業が推進されておりますし、今年度は尖閣湾のある北狄地区や金山初期の遺構を残す上相川地区を中心に整備を進めていくところでございます。

建設行政についてのお問い合わせがありました。この間ミネアポリスで起きました橋梁事故は、我々に非常に大きなショックを与えたわけでありまして、佐渡市は現在15メートル以上の市道橋が約100橋、農道橋が4橋、林道橋が17橋あって、維持管理とあわせてチェックをしているところであります。心配なところがありましたが、本年度から国が創設した橋梁の長寿命化修繕計画策定事業という補助制度ができましたので、橋の予防的な修繕及び計画、つけかえ、これらを行うためにこの事業を活用して橋梁の点検、緊急修繕等の措置をどれぐらいしなければいかぬかということ調べるということになっております。

昨今局地的な豪雨で中小河川や水路のはんらんが頻発しております。3面張り等が完備するに従って一挙に水が出るということもあります。市民生活への影響を非常に心配しておられますが、議員が言われるように集中と選択、排水路整備につきましては災害に強い排水路対策整備を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

佐渡市環境基本計画の中にありますグリーンマップの策定の関係でございしますが、これにつきましては合併前の旧市町村、いわゆる10地区におきまして市民環境ワークショップ、あるいは地区集会ということでそれぞれ各地区3回、延べ30回、合計で800人ぐらいの方が集まって、いわゆる各地域のよいところ、悪いところという形で、当時よいところということで699カ所、それから悪いところということで620カ所の意見が出されてきたところです。基本的にはグリーンマップをつくった目的から申し上げますと、いいところは残して悪いところを改善しようというのが趣旨でございました。最終的にはつくり上げたものについて各支所に確認と意見を求めて、それ以外に環境フェアのときにも一応やったところでございますが、議員ご指摘のとおりつくってから状況によりまして半年以上たっているところもございします。その中には一部改善されたというところも現在いろんなご意見もいただいているところでございます。ただ、私どもとしますとそれについては最終確認がちょっとまだやっていない部分もございしますので、確かにグリーン

マップの図面上、印刷したものについてはそういう状況になっておるわけでございますが、この後市のホームページ、あるいはほかの情報の中で改善されたところは改善をこのようにいつごろされたというような形で情報の提供をしていきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、環境行政から逐次わからないところを詰めてまいりたいと考えますので、お願いします。

エコアイランド佐渡を島内、国内で発言しているだけでなくして、発信をしていくことが大事だと思うことから質問させていただいたわけなのですが、特に北東アジアの影響を受けているのは佐渡だと思うのです。漂着ごみを見ただけでもおわかりになると思うのですが、ハングル文字の入った漂着ごみが大変多くございました。また、注射針などをビニールでくるくる巻いて得体の知れないような大量の漂着物も見られました。こういうことを国際社会に知ってもらうことが大事だと思うのです。また、トキと共生の佐渡を目指して取り組んでいる佐渡を発信する、ネタはたくさんあると思うので、国際的な規模の会合に佐渡のことなんかというような消極的な発想を持たないで、本当に先ほど紹介をさせていただいた国会議員の姿勢のように道なき道を粘り強く開拓をして佐渡を発信していくという姿勢を忘れないで大きな壁に粘り強くぶつかっていく姿勢を維持していただきたいなという思いがいたしますので、このG8の機会を逃さないでいただきたいと思います。

また、ボランティアを募集もしているようですし、どんな形であってもその場の雰囲気を知るだけでも勉強になると思いますし、帰ってきてからこんな状況だったということを伝えてくださる方もいてよいと思うのです。こういう機会をぜひ見逃さないで、どんな形であろうとさまざまな形でこういう国際規模の会合に挑戦をしてまいりたいと思います。その漂着ごみとかトキと共生のことなどを特に訴えていけるかと思うのですが、そのお考えを市長、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それでは、ただいまG8の場でいろんな発信をしろということでございます。そういうチャンスが得られるかどうかわかりませんが、聞くところによりますとその朱鷺メッセの会議のときにいろんな展示物等、あるいは発表、アピールの場があるというふうに聞いております。

それから、先ほどお話にもありましたが、漂着ごみ等につきましてはさきの7月の漂着ごみサミットでロシア、それから韓国も参加していただいて、日本海という閉ざされた海の中でのごみの問題について、今後は韓国やロシアも含めて会議の場を広げようという話し合いができたところでございます。いずれにしても今後とも我々は海の真ん中に浮いていていろんな影響を受けているわけなので、このことを発信し、環境に優しい島であることを言い続けていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、悪臭騒動の事の発端についてですが、わかりやすいマップを全戸に配布してくださったわけなのですが、この概要版と一緒に私たち議員のもとには分厚い計画が届きましたが、各家庭にはこういうものが配布されました。立派なものなのです。それで、これをごらんになった村の人が自分の集落のところに悪臭というのは一体何のことなのかかわからないといって、集落長さんのとこ

ろにその悪いところとして赤丸をつけられた理由は何なのかと聞きに行ったのだそうです。そして、集落では何のこともわからないという騒動になりまして、これは村は被害者だというようなことになって私のところに連絡が入ったわけなのですけれども、何を基準にしてこのよしあしを判断しているのかなと思ったわけなのですけれども、その基準を説明をしていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中川環境課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えいたします。

一応今本間議員がおっしゃられたことについて申し上げたいのですが、一応先ほどから申し上げていますが、このグリーンマップについては17年、18年の2カ年で策定しております。そういうことで、先ほど部長も申し上げましたが、多くの市民からいろんな意見をいただいて、ここはみんないいところはどんどん伸ばしていきましょう、絶やさないようにしましょう、それから悪いところについてはみんなで協議して解決していきましょうという趣旨のもとでつくられたわけでありまして、そういう中で先ほど出ました悪臭というようなところも確かに出ました。それから、ごみが多いというようなところも出ました。私どもについては、当初の策定方針にありましたようにこの作成については、先ほど言いましたが、延べ800人の市民の方々からいろんなご意見を聞いていろんなところを出してもらえませんかという趣旨でやったわけでありまして、そういうことでその中から出てきたということで、市民の意見の中から出てきて、それを集約して今回のグリーンマップにまとめたということでございます。それで、先ほど部長からも話がありましたが、グリーンマップ作成以後についてはいろんな多くの市民団体、NPOの方々、一生懸命取り組みをしていただきまして、当初出しているグリーンマップともう合わないような状況でありまして、当然環境改善がなされておるわけでございます。そういうこともありますので、これは仮称なのですけれども、グリーンマップ達成状況というようなものを例えばその取り組みをしていただいているいろんな団体の方、その取り組みを皆さんに紹介して、ぜひ皆さんのところでもこういうふうにやっていただきたいというようなもので出していきたいと、今検討を進めておるところでございます。そういうことで、議員から提案がありましたが、地元地域のご意見も聞いてというようなものも確かにあるかと思えます。今後いろんな市民の方々の意見、それから地元地域の皆さんの意見も聞きながら、改訂版ということではございませんが、紹介かたがたこんなにきれいになりましたというような紹介を今後していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 聞いておられる方は、この悪臭って何なんだと思われるかと思うのですけれども、聞いたところによりますと、村のひとり住まいのお年寄りが畑にドラム缶を置いてそこにおしっこをためた、そのにおいがしたので、悪臭としたというふうに向っておりますけれども、それが事実であるとするならば、わずかそれだけのことがマップにさらし出されるのかなというふうに思ったところです。その高齢者の方は、今は亡くなっているということでもありますし、またその集落が大変立腹をされて職員の方々のところにも押しかけていったようではありますが、村にそのいきさつを説明に上がってくださったということで今は一件落着いているようではありますが、また今後のこういう高額な経費をかけて発行しているマップでもありますので、今後の対応についてはよろしくお願いしたいと思います。

そして、この環境について続けて申し述べさせていただきますが、村や町内会の衛生班が行っている予

防の機械の政策についてお聞かせを願いたいのですけれども、聞くところによると1台三十数万円もする機械を村の予算で購入してほしいというふうに言われているそうですけれども、今ある機械はとても古くてすぐ故障してしまう。全戸数を予防しないうちにとまってしまうので、本当に予防を断念するしかないというのが現状でありますけれども、その予防の機械の貸与と言おうか、その集落を予防する、町内会を予防する機械の政策についてここで聞いておきたいと思いますので、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 中川環境課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えをいたします。

防除機の件だと思うのですけれども、今各支所に貸与する防除機を何台か置いております。そのほかに各地区で私どもは購入をしたいというような補助金申請がありますと、先ほど議員が申し上げましたとおり、いろいろ機械にもよるのでありますけれども、大体32万ぐらいするそうであります。三十数万するそうでございます。それで、その半分補助を市が行いまして、後の半分以上を各地域の方々にお願いをしまして、各地域が所有の防除機を持つということをやられておるところもありますし、そうではないところは先ほど申し上げましたが、金井も含めまして10カ所に貸与する機械を置いてあるということで各支所等に対応しているというのが現状でございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） その防除機の件なのですけれども、佐渡市になって旧両津市においては対応の仕方が違っているというふうに衛生班の人から聞いたのですけれども、また明確なことを後でお伺いさせていただきますので、この防除機に対する政策をしっかりと明確にさせていただきたいと思ひますし、現状としては集落では賄うのに大変な現状であるということをお伝えさせていただきます。

次に、提案ですけれども、環境基本計画の中に私たちの毎日の暮らしにエコアクション、これでいうと一番最後にエコアクションというのがあるのです。私たちの毎日の暮らしにエコアクション、そこにエコ買いを進めますという項を加えたらいかかなと思うので、提案をしたいと思ひます。それは、スーパーなどで品物を買うときに手前にある古いほうをとって買う買い方なのです。つまり賞味期限の短い商品を購入することによって期限切れとなって捨てられてしまう商品を少なくするために、つまり廃棄物の量を少なくするために商品の選び方を手前からとっていくという運動なのです。これは、佐渡では遅れていますが、都会ではもう数年前からこの買い方が広まっていて今は流行語になっているのです。これは笑い事ではなくて、佐渡のその姿勢を都会の人たちが帰省をしたときとか、観光客が来たときに佐渡のその買い方、商品の棚に並んでいるそのとり方を見て、佐渡の秩序、ポリシーがないと。つまり佐渡のこういうわずかなことから佐渡の底力を見せていく、環境に取り組んでいる佐渡の姿をアピールしなければならない。わずかなことなのですけれども、もう都会では始まっていて流行語になっております。そのことを今後こういうものにのせる話題性になるかどうか、お答えいただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えいたします。

ごみをどれだけ減らすかという観点からいけば、今本間議員さんの言われたとおりだと思います。そうということで、例えばコンビニあたりでどの程度それについてご協力をいただけるのかというようなことも含めまして今後検討したいと思っております。

ただ、先ほど言いましたエコアクションの問題でございしますが、この間のトライアスロンのときでも皆さん見ていただいたと思うのですけれども、いろんなNPOの方々がごみの分別を1カ所でやっておりました。非常に皆さんそこでわからないことが多分選手の方もいろいろあったかと思うのですが、親切丁寧にそこで教えてごみの分別をきっちりやっていただきました。そういうことも含めまして、ごみの量を減らすということは非常に美しい佐渡をつくるためにも大事なことから思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） この話を知ったときから聞いた人が行動開始をしまいいりたいと思います。行政からスタートをして市民に周知していくことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。白雲荘が先ほどのご答弁によりますと解体工事が始まっているのですけれども、この白雲荘周辺でお店を開いて観光客に憩いの場所を提供したり、お土産品を販売をしてそのお土産を買う喜びを提供したりして大変喜んでいただいているということなのですが、また佐渡でとれた材料を加工して販売をしたり、佐渡産の商品を販売をしている人たちをこの解体後も守っていく考えはいかがでしょうか。ここで数十年間も生計を立てているということでもありますので、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

白雲台の整備に関してですけれども、先ほど答えさせていただいたとおり、現時点でまだ具体的な姿とこのを示す段階にはないのですけれども、そういったその検討の中で関係者の意見もよく聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 聞くとところによりますと、入札も終わっているということでもありますし、解体が始まると残してもらいたい場所が話し合いがつかないうちに壊されてしまうというようなことがあってなりませんので、早急に対策をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今のご指摘のありました白雲台の解体であります。これは老朽化しておるところで解体を進める工事のほうは既に発注をしておるところであります。その中の売店というところではありますが、売店につきましては今売店に加盟されておる方々、2名ほどいらっしゃるわけではありますが、その契約の相手方とどういう形にするかというところ、今話し合いを持った上で解体をしようというところ、基本的にはそういうふう考えておるところであります。今のお話がありましたどの売店をどういう形で残すかということについては、今ご指摘の趣旨を受けましてまた相談してまいりたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 解体後ですが、観光課としてにぎわいの場所に白雲台を持っていきたい。また、とてもトレッキングの方もふえてきていますし、風光明媚でもありますし、あの場所をきちんとしていく、市民に楽しんでもらう、島内外の人たちの人に楽しんでもらう場所として整備をする必要があると思うの

です。そうしますと、防衛道路はきれいに国で整備をしてくださっていますし、あの白雲台周辺を観光産業にもつなげるような構想が必要かと思うのですけれども、観光課としてはどのような考えでおられますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

白雲台につきましては、先ほど来申し上げているようにトレッキングの拠点にもなりますし、それから紅葉の時期には非常に交通量も多い場所になりますので、そういったところについてはしっかり整備をしていきたいというふうに考えているところですが、これをどう活用していくのかというのはやはり関係者とまた相談をしていかなければいけない事項だと思っておりますので、今後どういったことでどういう施設を整備するのか、それからそれをどう活用していくのか、これについてはまた関係者と調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） そのことによって生計を維持する人たちがたくさんおりますので、早くお答えを出してあげていただきたいと思います。方針をきちんと示してやる必要があると思いますが、その考えをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

解体工事については、今予定どおり進めさせていただいておるところであります。そこに入っている売店をどうするかというお問い合わせでありますので、その関係につきましては単独で残った場合に風雪に耐えられるのかどうか、あるいはまた契約の関係でどういう形がいいのか、あるいはその整備後の構想に支障がないのかどうか等についていろいろ検討をしなくてはならないわけですが、実際の解体工事がもう既に来月から始まるようになっておりますので、早急にご指摘の点については話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 早い行動をお願いしたいと思います。

次に、この佐渡観光ルネサンス事業についてお尋ねしますが、すばらしい計画がのった事業であります。ここにおもてなし認証の実施というのがっておりますけれども、おもてなし認証を認める証明書、この趣旨をご説明願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

その制度につきましては、佐渡の観光については観光関係事業者だけではなくてその地域全体が観光客、来島者をもてなしをしていこうということで、そういった心、そういったおもてなしをしていただける方を認証していこうということで現在観光協会を主体として計画が進められているというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 今その計画が進められているということで、まだ実施、講習会もあるようすけれども、そういうものは実施されているのでしょうか。そして、これも職員から、また議員も含みますけれども、みんなでこのおもてなしというものを学んで、外から見て底力のある島だなと言われるような、おもてなしを通して底力のある佐渡にしていきたいなと思うことから、このおもてなし認証というのは今スタートしたところだということですが、全部に講習を受けてもらうという、そういう、そして認めてもらうという仕組みに拡大をしていってもらいたいなと思うのですけれども、その辺のご判断をお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

現在観光協会のほうでは10月以降にこの講習会を開いてその中で認証していきたいということで計画をしているというふうに聞いておるのですけれども、できるだけ多くの方に参加していただきたいというふうに思っておりますし、また予算に限りはございますけれども、できるだけ多くの開催をしていっていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） この佐渡観光ルネサンス事業だとか、それからまちづくり交付金事業は新規になっていて金額も大変多く画期的だなと思って見させていただきました。本年度の新しい計画になっていて取り組まれておることはすばらしいなと思ったところですが、ほかに観光に対する国からの補助制度というのはどんなメニューがあって、今までこういう画期的なものになぜ挑戦できなかったのか、その説明をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光に関しては、国のほうで省庁、いろんな省が各省ごとにいろいろな支援メニューを設定していただいているところで、過去からもあったかと思うのですけれども、特に近年観光に関しては観光立国宣言というのもございまして、またその観光立国推進基本法というのも昨年の国会で成立したところでございまして、特に近年急速に観光に対する機運が国全体で高まっているというふうに理解しております。そうした中で、佐渡がこれまで立ち遅れてきたというわけではないと思うのですが、そういった機運にうまく今回乗ることができて補助を獲得できたというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 次に、建設行政について質問させていただきます。

橋梁の崩落事故から佐渡もいろいろ老朽化したものがたくさんあるなと思っているのですが、2級河川を渡っている橋があちこちに見受けられますけれども、その責任の有無、何かあったとき、それから管理だとか、その所属はどこになるのかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

2級河川でございますので、当然県が管理する河川でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） その左岸と右岸を渡っている橋の管理です。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） 建設当時にきちんと県の許可をしてかけたものといろいろ県との補償等々でかけたもの、それから圃場整備等で当時県の許可でかけたもの等であるかと思います。それで、現地によりましていろいろいきさつがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 大変老朽化しておりますので、早急に調査をしてもらいたいと思うのですが、その数が多いので、間に合わないというか、村から陳情してもらおうとかいろんな方法があると思うのですが、その実態を早く把握する必要があると思うのですが、その行動について確認させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

議員、具体的な場所がわかると非常に絞りやすいので、ありがたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 村からそういうものがあつたらというふうにして出してもらうのが老朽化と思われる。そこで市のほうで検討してみるという姿勢が一番適切かなという気がいたしますので、またそのあたりもお含み願いたいと思います。

次に、排水路の整備なのですが、近年の雨量ではグレーチングというのでしょうか、U字溝、それから集水ますの大きさがはけ切れない現象がよく起きておりますけれども、その材料の大きさというのは何を基準にして設置されているのでしょうか。また、見直しが必要ではないかと思うのですが、その方向性をどのように建設部としてはとらえているのかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

先ほどの議員の質問等にありました雨水の関係でございますけれども、排水のものにつきましては降雨の集水区域、あるいは集水面積、それから流出量等を考慮に入れながら集水ます、あるいは側溝等を断面を構成しているものでございますし、また既存にありました土側溝等を参考にして入れる場合もございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） その基準についての判断わかりましたが、今の基準で十分だというふうに見られておりますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） これにつきましてももし場所を特定していただけると非常にありがたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 建設行政については行動範囲も広いし、大変ですが、もっと安心、安全の島に、まちにするためにもっと予算を獲得していただきたいと思うのです。そして、本当に集中的にやっていく選択制と集中性を持つセンスを磨いていただきたいなという思いがいたします。

最後に、小さくても財政力が弱くても一人一人の心がけで底力のある佐渡の行政、佐渡市を築いていきたいと思うので、みんなで今私が投げかけさせていただいたようなことを始めとしてみんなで底力のある佐渡市を築くことに邁進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時51分 休憩

午後 4時01分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） ここで、会議の途中であります、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔19番 大桃一浩君登壇〕

○19番（大桃一浩君） 新生クラブ、自由民主党の大桃一浩です。許可を得ましたので、一般質問を行います。今回は、大きく分けて5点に関して市長の政策、姿勢をお伺いしてまいります。

平成19年7月16日の午前10時過ぎに発生した新潟県中越沖地震は、平成16年10月23日に発生した中越地震から3年もたたずして我々新潟県民を襲った大きな震災でした。新潟県、また佐渡市でもこれに前後して大きな水害の被害にも遭っているなど、近年の異常気象と震災など自然災害への備えは日本の各自治体で進められているものの、そのたびの人間の力の自然災害に対する無力さを実感するものとなっています。さて、今回の中越沖地震が発生した7月16日は、まさに国政選挙、参議院議員選挙の真っ最中でした。私も自由民主党県連役員青年局の一員として、この選挙期間中約1カ月にわたり自民党公認候補と県内を同行し、寝食をともにしておりました。この様子を見て、大桃はこの人の秘書になるのかなどのことを言われた方がおられるようですが、大桃が参議院議員の秘書になるのではなく、この参議院議員が今後私を含む佐渡の支援者のための秘書のような働きをするべきなのです。このことは本人がきのう来島し、あいさつに回っておりましたが、事実8月に被害総額500億円以上と言われる新潟県旅館組合長、ホテル小柳社長とおかみの会会長のホテル泉慶華鳳のおかみがこの塚田参議、近藤代議士の橋渡しの上、ともに官邸を訪ねて安倍総理総裁にお会いし、現状の説明と風評被害の払拭をお願いしてきました。今後は、我々を含む佐渡のために手となり、足となり働くことを誓いました。

さて、震災前日の7月15日も三条、白根、加茂、新潟の凱旋を済ませ、胎内市の宿に宿泊し、明るく7月16日朝7時過ぎには出発、中条、関川、黒川と凱旋をし、新発田市に入ったところで震災に遭遇しました。その後矢継ぎ早に入る自民党選対からの情報のもと今回の震災の被害拡大を悟った我々は、凱旋日程

を変更し、新発田の県連幹事長事務所にもまず直行しました。新発田にも自衛隊の駐屯地があります。その駐屯地への招集が新発田の自衛隊員にかかり、この状況を察し、そして被害が広がっていることから急遽凱旋を中止し、新新バイパスを自民党県連選対本部に直行しました。当然街宣車は、同じ新潟県民が被災したことからしばらくの間中止し、本人は自民党県連稲葉会長と陸路震災の中心地、柏崎へ急ぎました。我が2区の代議士、近藤基彦代議士も被災地に急ぎ、直行しました。我々は、自民党県連に戻り、幹事長指示のもと、選挙対策本部から震災対策本部の機能を並立させながらの対応でした。震災直後、安倍首相は長崎での遊説中でしたが、急遽官邸に戻り、そこから自衛隊のヘリコプターで被災地柏崎に入りました。また、当時自民党の政調会長であった中川昭一代議士も秋田の遊説を切り上げ、秋田から新潟空港へヘリコプターを手配し、空路新潟に入りました。首相が当日現地に入っていることから、政調会長は新潟県庁の震災対策本部へ向かい、矢継ぎ早に指示をされておりました。現地では、私の友人であり、同じ全国若手議員の会に所属する柏崎市議会の仲間の自宅も大きな被害を受けていました。その友人とも連絡をとっていたのですが、何が必要かとの問いかけに、近所のおばあちゃんの家が倒壊し、生き埋めになっている。すぐに自衛隊を派遣してほしいとの連絡がありました。自衛隊の派遣要請は知事の専権事項ではありますが、この段階で既に知事から自衛隊への派遣要請が出ておりました。しかし、柏崎市内のそこらじゅう家屋の倒壊がひどく、道路が封鎖し、その被災地に入ることが困難でありました。しばらくの間、その生き埋めのおばあちゃんを倒壊家屋の下で待たせることとなってしまいました。もちろん近所の方々の自宅のほとんどが被災しているものの、総出でそのおばあちゃんの救出に当たっておりました。しばらく待った後、こちらからの説明もあり、その倒壊した家屋、おばあちゃんのもとに自衛隊が到着したのですが、このときの近所の皆さんの悲鳴にも似た歓声は、生涯忘れることができないとその友人は私に連絡してきました。そして、無事に存命のまま救出することができました。市長、佐渡で同じ震災が仮に直下型で起きたとき、佐渡の道路のほとんどが迂回ルートのない道路です。水害のときにも経験したのですが、そのようなとき独立、完結型の佐渡の状況は救出も困難をきわめることが想定されます。もちろん自衛隊からの支援も本土側のようにすぐというわけにはいきません。さて、今回の震災、前回平成16年の中越地震のように大きな震度を記録したのですが、その被害の状況には少し違うものがありました。後の調査でわかったことなのですが、公共インフラ、道路などの被災は中越大震災のときより少なく、そのかわりに民間の家屋、民間財産への被害が大きかったという理由は、中越地震の中心被害地が雪深い長岡、山古志だったのに対し、今回の柏崎、刈羽は同じ中越でも日本海に面し、比較的新潟県の中では雪の少ないところにあります。雪深い山古志の家屋は平均的に柱を太く設計しているのに対し、柏崎は雪も少なく、柱が細く、海風が強いので、屋根には重いかわらを載せているなど、民間家屋の被害を大きくした原因とも言われております。そして、柏崎市のあちらこちらに設置された避難所では、多くの被災者、避難者であふれておりました。その避難所で私は中越大震災のときにも見た同じ光景を見ました。それは、被災者の方々に選挙中とはいえ名刺を配る他党の議員でありました。被災者の方々が欲しいのは、こんなときの名刺ではなく確かな政治力です。被災者の方々が口にしていた言葉の数々をこの場では披露することができませんが、市長、住民が望むものは緊急の事態に対応できる確かな行動力と政治力です。その後数日して選挙は通常どおりの活動に戻るのですが、その後の風評被害の広がりとは前回の中越大震災の比ではない状況で広がっておりました。選挙を戦いながら柏崎原発の放射能漏れという前回の震災ではなかった課題に直面した私は、当時

国土交通大臣政務官をしていた吉田六左エ門議員に選挙期間中面会することができました。風評被害から一日も早い復旧を観光所管庁である国土交通省に陳情するとともに、原子力政策の所管である経済産業省につないでいただきました。その後、新潟県知事と甘利経済産業大臣が新聞全面広告に登場していただきましたが、この風評被害の広がりにはなかなかとめることができなく、現在でも昨日の新聞にも紹介されたとおり、岩室温泉旅館組合では秋の予約も全くだめとの状況の中、新潟の篠田市長にこの件で陳情に上がるなど、まだまだ県内の観光地の状況は深刻で、鎮静化にはほとんど遠い状況です。先日8月23日にも知事にお会いし、その状況をお話ししましたが、当事者である県知事が正面に出て、風評被害で新潟は問題ありませんと伝えることがよいのか悪いのか、かえってその被害を蔓延させる結果になるのではないのかという懸念で対策が打ちにくいというお話もいただきました。しかし、現に7月、8月中の宿泊キャンセルのほとんどが佐渡の海は放射能大丈夫ですかとか、佐渡の魚介類、米は放射能で汚染されていませんか、食べられますかという、まさに風評という根拠なきものでした。高野市長、前回の中越地震、今回の中越沖地震と近辺の市町村が被災をされ、そこから学んだ教訓は何でしょうか。1、中越沖地震発生後の佐渡市における被害、風評の状況とその後の対応について、市と市長の姿勢を問います。特に先ほど申し上げたとおり、フランスでは日本の農水産物への敬遠が起きているなど、今後収穫の秋に向けて対策が必要であると考えます。既に米の価格も実質的に低迷している中での状況は、一元的な観光への被害だけでなく、佐渡を支える1次産業への被害も十分かつ慎重に注意しなければなりません。そこで、農林水産物の価格の下落、海外での日本農産物の敬遠など、現在どのように把握しているのか。また、今後どのような被害、影響が予想をされるのか。

観光行政についても甚大な被害があると認識しているが、今後の対応について。

また、近隣市町村に原子力発電所があることにより、平時は何でもないことが今回のようなケースの場合その悩みも浮き彫りとなった。今後の対策、課題、そして対応は。

2、佐渡市内外の交通機関について市長に問います。まず、佐渡航路について。佐渡航路の健全な維持が佐渡市民にとっての最大の懸案、望むことと考えますが、今後の対応についてを問います。特に小木・直江津航路公的支援スキームの概要は、その後の佐渡汽船からの債務超過発表や一連の状況変化に対応していないものと考えます。再検討を要するものと考えますが、佐渡市のとるべき対応を問います。また、この問題は、小木・直江津航路独自の問題ではなく、佐渡と本土間を結ぶすべての航路に関係、波及するものであると認識しますが、市長は小木・直江津航路とその他の航路健全化について今後どのように改善する必要があるか考えを問います。また、提案として小木・直江津航路のカーフェリー1隻体制での就航は、もはや常識としてとらえる必要があります。その上でいかに2隻体制から1隻体制への変更をした際、13万人とも言われる観光客に不便をかけないような体制にすべきかを提案を交えて問います。

加えて、新潟から小木、小木から直江津、直江津から小木、小木から新潟でのジェットフォイルの運航は、ぜひ大株主となる佐渡市が佐渡市民の特に南部地域の方々の利便性を考える上でも佐渡汽船に対して提案するに値する航路設定と考えるが、その考えを問います。

また、既にことしも実施した赤泊、寺泊間のあいびすの弾力的運航、運用についても、来年度以降佐渡汽船に対して強く投げかける必要があると考えますが、その考えを問います。

佐渡空港についてです。凍結状態である新佐渡空港の建設も新たな展開を期待するものでありますが、

現状とその見通しはどのようになっているかを問います。

島内交通機関について、佐渡市が保有、運営する島内交通機関と公的交通機関の調整が遅々として進められていないように感じるが、現在の状況と今後とるべき姿勢を問います。

加えて、本土側、佐渡汽船への主要駅等からのアクセス向上について、新潟駅、新潟空港までの在来線高架化や新幹線乗り入れなどの議論は、新潟市と新潟県の間では進められているようだが、そこに佐渡汽船新潟港を踏まえた議論が聞こえてきません。当然佐渡市長から新潟市長、県知事に申し入れをすべきと考えますが、そのお考えを問います。

また、北陸新幹線開通に伴う上越市駅、脇野田と佐渡汽船直江津間は車で40分弱かかると言われておりますが、その開通に合わせた交通機関の整備について議論すべき時期と考えますが、市長の姿勢を問います。

3、国、県、他自治体などとの折衝方法と部署間の連携についてを問います。国、県などとの折衝の際に不備が見受けられるが、相手があるだけに慎重に対応すべきと考えます。その点を問います。特に同僚議員の質問でも多く出ておりましたが、民生安定費の防衛省への予算要望には考慮すべき点があると考えます。また、もろもろの対応について部署間の連携がとれていないように感じます。執行部は、その状況を感じ取っているのか。また、感じ取っているとしたらその改善策をどう考えているのかを問います。

4、ボランティア支援組織、ボランティア支援センターについてを問います。佐渡を世界にPRできるトキの放鳥、各種イベント、世界文化遺産登録事業を進める際や災害のような有事の際の対応をしていく上では、公務員を含む市民からのボランティア精神にのっとった大きな支援が必要であると考えます。その体制整備を佐渡市は積極的に進める考えがあるかを問います。

5、世界文化遺産登録について。現在の進捗状況と今後の予定、対応を問います。

以上の点について議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大桃議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

大桃議員の中越沖地震の前後の活動、本当にご苦労さまでございました。いろいろ情報も流していただいてありがとうございました。市といたしましても震災直後から風評被害払拭のために市のホームページでの安全性のPR、首都圏の観光PRイベントへの参加、首都圏、長野市へのトップセールスの実施など、佐渡観光協会と協力して取り組んでまいりました。また、首都圏、近畿圏、中京圏へのラジオCMも佐渡観光協会がいち早く実施を始めまして、その被害の食い止め必死でやったわけであります。しかしながら、観光ばかりではありませんで農林水産物についても消費者からの非常に大きな不安が寄せられております。ただ、今のところ農業は別として、魚価については調査の結果は余り大きな影響は出ておりません。これは、どういう原因かよくわかりませんが、以前の中越大地震に比べますと、議員もおっしゃられておりましたが、放射能被害がこれからもまだ長く続くというふうに考えられますので、油断はできないところであります。ただ、新潟県の対応はいろいろご批判ありますが、IAEAの調査を受け入れる等非常に素早い対応が行われたことも知事は心配されておりますが、比較的被害を少なくしている要因ではないか

と。ただ、これからの圧力カバーのチェック等でそのままではない、これからの長い影響が心配される
ところであるわけであります。キャンセルの詳細等につきましては、それぞれ担当から説明をさせますが、
この東京電力に対して申入書を市長及び議長名で提出はいたしました。特に具体的な対応を東京電力から
求めたところであります。先月12日に立地地域部長以下6名が来庁して原発事故及び現在の対応について
の説明を受けたところですが、その折にも佐渡市の状況説明を行うとともに、東京電力として具体的な会
議や社員研修旅行等の利用について申し入れをいたしました。今後は、その推移を見守りながら引き続き
申し入れを続けていきたいというふうに考えております。

交通機関につきましては、あり方検討会の決定がこのたび議員が言われるように佐渡汽船の方向として
新たな1隻体制という提案によって崩れ去る可能性が非常に強くなっております。実際3年間で15%の乗
客数のアップというのは、全く期待すべくもない状態であります。おまけに中越沖地震ほか一連の状況変
化から、同航路のカーフェリー1隻体制の早期実現は当初から佐渡汽船の希望でもあったというふうに認
識しておりますし、佐渡汽船株式会社の平成19年10月中間決算の短信においても既に公表もされてお
ります。市としましては、大変困惑はしておりますが、今後とも関係機関との協議の中で同航路の維持と利
便性の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。その中で、我々としては1隻体制に
なりますと冬期間の休航ということが出てくるわけでありまして、そのことに対しては佐渡汽船に対して
議員の言われるようなジェットフォイルの利用も含めて、極端な市民の足がなくなることを避けるように
申し入れるつもりでございます。また、赤泊・寺泊航路はもう既に弾力的な運航をしておりますが、この
件につきましても地域のニーズに即した佐渡航路のあり方としてこれを申し入れを続けていきたいとい
うふうに考えております。

佐渡空港につきましては、一時的には凍結状態ではありませんが、非常に難しい問題が出ておりました
けれども、現在は水面下で以前に増して新たな展開を期待する流れとなっているというふうに感じており
ます。10月の初めには、今の空港の滑走路からターボプロップの航空機が実験的に羽田へのフライトが計
画されているところでございます。これを1つのばねにして、新空港の開設を並行しながら現空港の活性
化と新空港への着実な足取りを進めていきたいと考えておるところでございます。

佐渡市内の交通機関について質問がありました。路線バス利用者は長期的に減少傾向にありまして、乗
り合いバス事業者の経営努力や利用者の追加的負担に限界がある中で、路線バスを基幹としつつ総合的に
交通機関を利用する仕組みを現在検討しているところでございます。現状の検討内容につきまして、企画
財政部長より説明をさせたいというふうに思います。

本土側の佐渡汽船への主要駅からのアクセス向上について。現在新潟県や市が行っている空港と駅のア
クセスの利便性向上への足取りに比べて佐渡汽船と新潟駅、あるいは新潟空港へのアクセスが議論されて
いないということでございますが、これにつきましても一部県からも話がありました。今後一層この動き
を進めていきたいというふうに考えています。

さらに、北陸新幹線開通がそろそろ問題になっておりますけれども、これにつきまして新上越駅から佐
渡汽船までのアクセスの利便性についても議員おっしゃるとおりそろそろ上越市と関係自治体とともにこ
の利便性向上について話し合いを進めなければいかぬ時期に来ていると思います。これからもそのような
方向で進めていきたいというふうに考えております。

国、県、他自治体との折衝方法と部署間の連携について質問がありました。議員が質問の中で言われましたように、今回の国との議論の進め方は少し問題もあったというふうに反省しているところでございます。

それから、市役所内の部制に対する職員の自覚意識の問題で、各部の間の連携、部署間の連携がとれていないということで、その対応につきましては部制をとっている状態でありますので、部長にこの実態をきっちり我々の感覚を説明し、各部長がその改善策について議論をしているというふうに考えております。

それから、ボランティア支援組織、ボランティア支援センターにつきましては、社会福祉活動を促進するための社会福祉協議会にボランティアセンター及びボランティアステーションがもう既に設置されておりますが、そういうものとまた違ったトキ復帰連絡協議会や関連ボランティアグループ、あるいは被害、災害に有事の場合に対応できるボランティアセンターの設置が必要であるというふうに思います。既存の支援施設、組織を有効に活用する一方でボランティア全体を有機的に結びつける支援の仕組みが必要だと思われませんが、まだそれが十分ではありません。今回は、市民との協働による組織が機能的に稼働する環境もあわせてつくっていきたいというふうに考えます。

世界文化遺産登録についての現況、進捗状況につきましては、教育長のほうに説明をお願いいたすつもりであります。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

世界文化遺産登録についての現在の進捗状況と今後の予定についてでございます。継続審議となりました課題の解決につきましては、文化庁の調査官による現地指導を受けながら現在新潟県と一緒に取り組んでおります。また、市民団体でございます佐渡金銀山古道を守る会の皆さんが上相川から鶴子銀山までの古道を人が通行できるよう倒木や土砂崩れ箇所を整備をいたしまして、5月と9月に古道を歩くイベントを実施いたしましたところ、380名を超える方々から参加をいただいております。9月8日には東北電力主催の世界文化遺産講演会が開催されましたし、10月から世界遺産ポスター展実行委員会の主催で国内で活躍するグラフィックデザイナーによる世界遺産作品を展示するなど、民間による支援の輪が広がっているところでございます。

次に、今後の予定でございますが、課題の提案書は本年12月28日までに文化庁へ提出することになっております。なお、この結果につきましては来年4月をめどに発表される予定になっております。また、今月23日には新潟県の主催によります佐渡世界遺産シンポジウムがアミューズメント佐渡で開催されることとなっておりますが、イギリスのスチュアート・スミス氏による基調講演がございます。スミス先生は、産業考古学の分野で国際的にも活躍されている方で、世界遺産について精通されている方でございます。先生の基調講演では、外国人から見た佐渡の遺産が聞けるものと思っております。なお、当日は泉田知事も出席されます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 島内交通機関の現状を補足説明させていただきます。

現在市内では乗り合いバス事業者、新潟交通ですけれども、17路線、52系統が運行されております。平成18年度は延べ111万人の利用実績となっておりますが、生活交通確保対策補助金として1億8,798万9,000円を支出しております。これに対し、市では高齢者福祉や児童生徒の通学手段を確保するため、福祉バスや患者輸送バスを各3本、スクールバスを11本運行しており、平成18年度は延べ約7万5,000人が利用し、3,301万6,000円を支出しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

観光に関するキャンセル数について補足でございますが、観光協会のほうで調べていただいて、8月20日現在約1万3,000人のキャンセルが出ているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 時間の使い方が下手なので、ちょっと順序を変えて質問させてください。

まず、佐渡航路について質問させてください。親松副市長が答えられるのがちょっとあれですけども、ちょっと認識というか、私の考えているというか感じている部分で申し上げますので、違っていたら違っていると言ってください。一連のこの航路、小木・直江津間については、平成18年の1月だったか2月だったかと思います。佐渡汽船から再建というか、計画が発表されました。昨年の冬のことであります。この時点で佐渡汽船が発表された計画は、小木・直江津航路の1隻体制、そして寺泊・赤泊航路のあり方を考えていくということだったと思います。その後18年、同年の7月に公的支援スキーム、あり方検討会議、佐渡市、上越、新潟県、北陸運輸局の協議がまとまり、発表されたということだったと思います。この直前に私も実はその署名活動に署名をしたわけですが、感じた部分なのでですけども、署名が非常に多く集まりました。その署名を持って6月の県議会に、6月だったと思います。私も、佐渡から200名ほど県議会の傍聴に出たのではないのでしょうか、行ったのを記憶しております。その数と署名の数を見て、私は県サイドと北陸運輸局のサイドがびっくりしたのではないかなと思っているのです。その後実際スキームがびっくりした後発表されたのが、佐渡汽船が発表していたのとは全く違う2隻体制は2隻のままというような状況で押された形で発表されたと思います。そして、その後8月に佐渡汽船が実質債務超過に陥っているという発表がされました。私は、この時点で実はこの当事者、あり方検討会議の素案をつくられた主要なメンバーは再度検討をし直す必要があったのかなと。今は、これはもう振り返ってもしようがないことなのですけども、あったのかなと考えております。そして、明けてことしの2月に佐渡汽船から再度再建計画が出ておりますが、これについては2月の時点ですけれども、このスキームにのっとった形で2隻体制、小木・直江津航路については2隻体制で21年までは踏ん張ることが書いてあります。そして、寺泊・赤泊航路については平成20年を目途にあり方を検討していくということが書いてあります。まず、私のこの認識の時系列を並べてちょっとお話しさせてもらいましたが、間違いはないかをちょっと確認させてください。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

流れとしてはそのとおりだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それで、まず寺泊・赤泊航路について先ほど弾力的運航、運用がされているということをお話ししましたが、ご紹介をさせていただきたいと思います。6月の22日から、全くべたで、毎日ではありませんけれども、23日間、7月の26日までの間、実はこのあいびすを通常のダイヤのほかにある首都圏というか、全国的な大きな旅行エージェントからあいびすを往復で買い取っていただきました。この23日間の日に、残念ながら7月の16日以降、震災以降がたんとお客様が、集客が落ちているのですけれども、それも含めましてこの23日間で実際にこのあいびすに買い取りで乗られたお客様が3,057名、寺泊の観光協会で売られている1年間通してのあの切符が1万名弱ですので、わずか23日間で3,000名の集客があったと。そして、きのうまでの連休、14、15、16、17日のこの連休の間に東京、横浜、埼玉、千葉、多摩、三多摩のほうですけれども、多摩で、このわずか4日間で637名の乗船がありました。佐渡汽船がまずこの寺泊・赤泊航路について平成20年度以降考えるというお話をされているようですが、その前に長岡市が実は増資に応じております。2,000万円ですか、増資に応じています。そして、長岡市の発表があったと思うのです、この2,000万円の増資に関して。その長岡市のコメントというのを質問させていただきたいと思いますが、長岡市のコメントはどういったものであったのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

これは、長岡市の副市長のコメントですが、関係自治体と協力しながら佐渡汽船の振興策を話し合う連絡協議会を立ち上げたいという括弧書きのコメントがなされております。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 実は、それに加えて補足して寺泊・赤泊航路、長岡が唯一合併したことによって海を持ったのは寺泊なのですが、この寺泊航路の重要性についてもお話をされております。ということは、つまり長岡市が今回の増資に応じた背景には、当然寺泊・赤泊航路を廃止するべきでないという意味も込めていると思うのですが、そのコメントを見る限りでは全くそのとおりだと思うのですが、そこら辺の見解をお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今大桃議員おっしゃるように、佐渡汽船は山古志や蓬平温泉など長岡の観光資源を生かすために重要であるというようなコメントですので、まさに寺泊・赤泊航路のことを指しているのだというふうに感じております。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） つまりここで、これを佐渡市に言うべきなのかどうかは別にして、佐渡汽船として認識をしなければいけないのは、当然長岡が増資に応じた背景にはこの寺泊・赤泊航路のことも念頭にあるということだと思います。そして、何より私はあいびすについては非常に利便性というか足回りのいい

船だと思っていますので、当面の間はこういう長岡市の状況を踏まえた中で、実はことしも行ってくれた旅行会社が来年度もこの貸し切り船を運航してくれるというお約束を取りつけています。ただし、当然運航すればという話になりますけれども、既に5月下旬から6月上旬、7月上旬から下旬、8月上旬から下旬については貸し切り船を間違いなく走らせますと。もし走らせていただけるなら貸し切りをさせてもらいますということでお約束をいただいています。ここら辺を踏まえて、この後4者協議になるのか5者協議なのかわかりませんが、寺泊・赤泊航路については弾力的な運航も含めて議論をしていただきたいと思います。佐渡市主体で進めていただきたいと思います。佐渡市主体で進めていただきたいと思います。

続いて、小木・直江津航路ですが、当然2隻体制を1隻にした場合、今の時期だと4往復になるのですか、これを単純に2隻体制にした場合2往復に減るかと思えます。このときに非常に問題になってくるのは、今全国の中で一番景気がいいと言われる中京圏のお客様、そして佐渡が昔から大事なお客様ですけれども、信州のお客様、このお客様、信州と中京では当然出発時間が、距離に差がありますから、この発着時間については違うものが必要になってきます。ところが、残念ながら1隻体制にしたときに、仮に2往復をそのまま減便で1隻体制にしたときに非常に不具合が生じてきます。つまり中京のお客様にはいいかもしれないけれども、信州のお客様にはだめ、信州のお客様にはいいけれども、中京のお客様にはだめというような不具合が生じてきます。この不具合を解消するために、実はこれ私も佐渡汽船の営業担当者の本社の中で議論はされているのですけれども、加わらせていただきまして話をさせていただいているのが1.5往復体制での運航ということを提案させていただきました。この1.5往復体制というのは、つまり直江津出発と小木出発を時間を交互にする。つまり日によって、例えば月、水、金は直江津は往復にすると、火、木、土は小木を往復にする。つまりそうすることによって奇数日、偶数日にダイヤの違いが出てきますが、基本的に信州の方でも中京の方でもこの直江津・小木航路に不便を感じずに、どちらかの日に乗っていただければいいわけですから、どちらかの日に乗っていただけるというダイヤが組めるということができます。このダイヤについての感想というのも変ですけども、こういったことを私は佐渡市の当然小木を含めた南部の方々の利便性も大事なのですが、現状としてこの小木・直江津航路が9割5分以上、95%以上は観光客が乗っているということになると、まずはそちらの観光客の利便性を考えたほうがいいと思います。この案については、どうお考えになられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） ご指摘のとおり、1隻にしますと朝出るのが小木になるのか直江津になるのか、どちらか選択するという必要があります。観光客をもし中心にするということであれば、どちらが観光客に対していいのかというようなことが内々佐渡汽船のほうで検討されているというふうにお聞きをしました。結果的にはおっしゃるとおり奇数日と偶数日に交互に出発をするのはどうかなという、そういう話もお聞きをしておりますが、いずれにしても1隻体制にすることによって利用者のサービスが著しく低下するということがないように何とか工夫をしたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 主体利用者である観光客の方々が一番利用しやすい便を小木・直江津航路について考えた場合、当然南部の方の不満が出るかもしれません。そのときに実は私が提案させていただきたいのはジェットフォイルの運航についてなのですが、実際に新潟発両津行きのカーフェリー12時台、12時40分、

12時10分というのも季節によって違いますけれども、このカーフェリーが出た後のジェットfoilは少なからず搭乗率、上船率が下がるのです、ジェットfoilは。ということであると、私は新潟・小木間のジェットfoilを走らせてみるのも1つの手なのかなというふうに考えています。実際に小木・直江津の航路の距離が78キロです。新潟・両津間が67キロです。新潟・小木間は実は70キロなのです。ですから、以前に直江津・小木を走らせていたジェットfoilよりも単純に言えば時間を短縮できます。1時間間に、バンカーサーチャージの問題等もあるかもしれないですけれども、1時間10分ないし20分で新潟・小木間はジェットfoilで結べると思います。このことによって何がプラスになるのかということを考えているのですが、実は今首都圏に限って言うと首都圏から佐渡に来られるお客様の約半数がバス、車の利用、そして半数が新幹線、いわゆるJRの利用になっています。半数は、つまり現状のほくほく線を使う以外は基本的には新潟駅発着でしか佐渡には渡れないという状況が出ていました。もちろん今言いましたけれども、ほくほく線を使えば別ですが、余りそういったお客さんは聞いたことありませんので。そうなった場合、この半数のお客さんをきちっと確保していくためにはどうしたらいいかということ考えたときに、残念ながらこの半数のお客さんが仮に1泊2日の旅行を考えたときに、南部、小木の例えばたらい舟であるとか蓮華峯寺であるとか宿根木であるとかといったところは観光コースには入れられないケースが多く出てきます。出ていました、今までも。であるのであれば、仮にジェットfoilの搭乗率が下がる新潟発の時間、午後の例えば1時ないし2時ぐらいにジェットfoilを新潟港から小木港に向かわせて走らせる、そして小木港から夕方3時ないし4時、もしくは5時でもいいと思いますけれども、おてんとうさまの状況もありますが、これを新潟に走らせることによって、今南部の方は実際新潟に出ようとしたときにほとんどが両津港まで車で行って、そこから新潟に渡られていると思うのです。小木・直江津を使ってそこから、上越から新潟に出るということはほとんどないと思うのです。つまり観光客の方々にとっても南部の地域の観光時間がプラスできる。そして、佐渡の観光ルートを多方面から楽しめる。そして、南部の方々にも利用しやすいジェットfoilの運航になる。これは、私社会実験という名になるのかどうか、もしくは季節運航でも結構ですし、実際に1隻体制になった場合、小木・直江津航路が冬期間運休、走らないということは確かですので、いい時期だけでも結構です。このジェットfoilを運航させてみる試しがいはあるのかなと考えています。このことについて率直なご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今のジェットfoilの就航ですが、これは新潟から小木というようなご提案ですが、費用対効果、あるいはサービスがどの程度プラスになるのかというようなことから佐渡汽船のほうに検討をゆだねたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 実は、佐渡汽船にも検討させているのです。バースの問題、発着場の問題、これも壊してしまっていますので、これを新たに建設しなければいけないとか、そういったものも当然出てきます。ただ、これは当然企業ですので、佐渡市の訴えに対してこれだけのプラスがある、マイナスがあるということは佐渡汽船側からいえば出てくると思うのです。それを検討させるということは、私は必要なのかなと思っています。佐渡航路については以上であります。幾つか検討課題を投げかけましたけれども、

先方に対してちょっと投げかけていただければと思います。

続きまして、佐渡空港について質問いたします。辛らつな言い方かもしれませんが、実は特別委員会の複数の委員の方々、空港の特別委員会の見解でもありますが、この新佐渡空港の建設は現在も凍結状態である、もしくは実際に市長が就任以降残念ながらほとんど進歩していない状況であるのは、私はこれは事実の否定のしようがないと思います。その中で特別委員会の方々からも多くの方々がお話があるのは、今の空港建設の場所、現状の場所については見切りをつけて当然違う場所での検討が必要なのではないかと言う方々が何名か、複数多くいらっしゃいます。このことについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに合併した後の空港をめぐるいろんな問題については曲折、あるいは一時的にはほとんど動かなくなったりいたしました。そういう意味でなかなか説明しづらいところもあるのですが、いつもこの席では明るい先々の方向性だけを言っているものですから、なかなか信じていただけないのですが、非常にそういう意味では前へ進みつつあるというふうに感じています。ただ、それでは具体的に同意の判は幾つとれたのかと言われますと、今までの作戦と違って個別に1つずつ積み上げていくという方式をとらないものですから、そういう意味では皆さん方に目に見えるような形でお見せできないわけなのですが、1つずつ、例えばことしの冬にはどこまで行きそうだなみたいところはお見せできるのではないかというふうに思っています。1つずつ積み上げることが今までと同じようなやり方なのですが、それをやることによっていいのかどうか、これも判断が微妙なところがあるのですが、もうちょっとお待ちいただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長が真野町長だった当時、私は町村会、もしくは空港の問題の会議のときに発言をされているのを見ていて、市長は今の現状のところではだめなのではないかという意見だったかと覚えております。当然お立場も変わられ、状況も変わっていますので、そのままの意見ではないということはわかっておりますけれども、実際に地権者の方数名がどうしても同意をしてくれない、仮にそのまま走り出して1,500メートル化でこの空港が進んだとしても、2,000メートル化に結びつかない空港では今のATRとかターボプロップ機ですか、私ちょっと詳しくはわかりませんが、が運航できるとしても、これが仮に日航、ANAの飛行機会社がこのATR機を導入しなければ全く意味のないことと考えています。いずれかの段階で、できれば早ければ早いほどいいと思います。私は、新たな建設地を求めて調査費なりを補正に盛り、その調査費をもって佐渡空港の新たな箇所、場所を検討すべき日が近々やってくるべきだと思います。それにつけては新潟県の見解がどうしても障害になるというお話も実は聞いております。ただ、これは去年県の主催の検討委員会の中で、これは県知事が一応主催したわけですから、この検討委員会の中で佐渡空港は重要である、必要であるという答申が既に間違いなく出ているわけです。ですから、県知事は佐渡空港について否定をすることはできない立場なのかなと思っております。まして県知事については佐渡空港について以前よりはずっと理解も示してくれていると私は考えていますし、当然来年ご本人も選挙ですから、そこら辺の部分は考えているのかなと思っております。いずれにしても佐渡空港については新たな展開、打開を市長が次の任期になるのかこの任期中になるのかのところで1度お示しをいただく必要があるのかなと私は考えております。その時期についての言及ができるようでしたらお話を聞き

たいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 時期について、現在では言及することはできませんが、言及まではいかなくても皆さん方の前でその時期の議論ができるようなところまでは近々ぜひしたいというふうにして、今そういう意味での積み上げをしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そのお言葉に期待をして、ぜひとも前のほうに進めていただけるようにご期待いたします。

さて、交通機関についてですが、島内の交通機関、今ほど企画部長のほうからお話がありました。この後学校の合併等も控えております。十分に島内交通機関については住民の理解を、すべてを得るのは無理かもしれませんが、理解を得た上でいかに負担を少なく利便性を図っていくかというのを進めていただきたいと思います。

さて、本当は交通機関ですが、今ほど市長のほうの答弁もありました新潟駅、新潟港、新潟空港間の交通について、運よくというか、朱鷺メッセができたことによって新潟駅と新潟港間のバスの便は1時間に二、三本出ています。決して便数が少ないというわけではないのですが、この後当然新潟空港と新潟駅の高架化になるのか、新幹線乗り入れは基本的には絵にかいたもちだと思うのですが、当然そういう議論が出てくると思います。L R T等いろいろな議論されているようですが、このことについては積極的に先方の篠田市長、もしくは新潟県知事も当然入っていますので、お話を進めていただいて、新潟駅、新潟空港間の議論だけで終わることなく佐渡汽船新潟港の議論をそこに入れていただきたいと思います。全くあちこちの、反対の方向を向いているわけではありませんので、そこら辺を進めていっていただきたいと思いますと思っています。

そして、ちょっと変わって中越沖地震後の部分であります。よろしいですか。農林水産物の価格下落は実質目に見えているところで、当初はあったのです。ところが、平均的になってくると見えない。ただ、この後当然注意をしていくべき必要があるのかなと私は考えています。この原因の発端となっているのが実際は原子力発電所なわけなのですが、この原子力発電所、新潟県と柏崎刈羽には実際電力交付金ということで入ってきますが、我々住む佐渡市にはこの原子力発電所があることによって直接的な効果というか、税収入の増になるとかというのは全くありません。ただ、残念ながら今回の風評被害で明らかなように原子力発電所が近隣市町村にあることによって間違いなく被害はこうむっています。新潟県がこの被害について賠償請求も含めて検討するというをお話しされておりますが、佐渡市においてはこの原子力発電所、東京電力に向かってそういうお考え、県と足並みをそろえたことをやるお考えがあるかをまずお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのことも頭をよぎってはいたのですが、具体的にまだ県とも話しておりませんし、佐渡市単独で賠償要求をするという動きはまだなっておりません。ただ、議員が言われるように我々のところにその交付金が入ってこない状態でありながら大きな被害をこうむる現状というのは十分認識しておりますので、県ともその件でそういう動きがあるようでありましたら足並みはそろえていきたいとい

うふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 実際に新潟県民、佐渡市民も当然そうですが、憤りを感じているのは、今回の東京電力が全く新潟県の県民に対しての電力を発電しているということではないこと。東京、首都圏に13%と言われる電力は供給しておりますが、新潟県民にはその電力、交付金は別ですけれども、電力は全然供与されていないことがあります。私は、ここの部分をきちっと周辺自治体としても責任を持って東京電力が安全なものを確約、担保できるまで、当然運転再開については、私がこんなこと言うと原子力発電の否定者かと思われまじけれども、私は原子力政策については大賛成ですし、当然今の環境問題を考えたとき原子力発電所は設置をしなければいけないと思っていますが、そこら辺の部分を東京電力とはきちっと話をしていくべきなのかなと思っています。

加えて、新潟県で今度この中越沖地震について復興基金というのを、1,400億円と今言われていますが、基金ができる、創設される予定です。中越地震の際も佐渡市は実際、トライアスロンですけれども、200万ほどこの復興基金からお借りというか、ちょうだいしております。実は、その中越地震の復興基金については非常に周辺自治体を使い勝手の悪いものでありました。中越沖地震については、風評被害も含めて非常に被害が広範囲に広がっているということを考えると、当然佐渡市としてもこの中越沖地震復興基金の利益というか、当然復興基金については一口乗るという権利はあると思います。そこら辺についてのまづお考えをお聞きます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前回の件については、非常に使いづらい状態であったことを聞いていますし、さんざん期待しましたがけれども、なかなかうまくいかなかったということも聞いています。今回の件は使いやすいという話をまだ聞いておりませんが、前回と同じようだったらということで発言を控えておりましたが、ぜひそのところをまた調査して、使いやすいものであればこの風評被害についても使えるように要求したいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） では、ちょっと変わりました、3番目で出ています国、県との折衝方法についてであります。今ほど私びっくりしたのは、教育長のほうから10月19日、20日のポスター展の話が出たのですけれども、10月19日、20日、ポスター展をある民間の団体の方々が企画をされているということらしいです。この企画の内容を私もお聞きしましたが、100%すばらしいものかどうかということは正直言って判断に迷うところではありますが、既に19日、20日のどちらかに県の教育長もお見えになられるということが決定しているそうです。その際に佐渡市が19、20日、今教育長が発表されたので、佐渡市もある程度の形で取り組んでいくのだと思うのですけれども、知らん顔をすることはできないと思うのです。つまり19日、20日、何らかの、佐渡市も世界文化遺産のポスター展のこと、やることについては悪いことではないと思うのです。については、何らかの関与を佐渡市がしていくお考えがあるのかまづお聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 民間で一生懸命取り組んでいただいております、私どももできるだけ一生懸命やってまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 佐渡には県議2名、国会議員1名がいます。たびたび思うのが、民生安定費のほうで市長のほうも答弁されておりましたけれども、きちっと連携を持って、また市長も選挙の最中街頭演説、街頭から近藤代議士、中野県議ともども3本の矢になって、塚田一郎、4本の矢になって行政に取り組んでいきたいというご発言もされているようですので、こちら辺でどうしても不備が見れるところがあります。一々指摘はしませんけれども、この件については特に、今ほど同僚議員が白雲台の話もされておりましたが、きちっと連携をとって対応をぜひしていただきたいなと思っております。

それと、ボランティアについてですが、時間がなくなってきました。1つだけ申し上げます。今市役所の職員の中で官から民へという間違った、小泉改革が上げたものですが、官から民へ、事あるごとに官から民へという話が出てきます。先日ある方がある支所のところにごみ拾い、もしくはカンゾウの植栽をお手伝いいただけませんかと市役所の職員のところに行ったら、官から民へですという返答があったそうです。市長もカンゾウの植栽、ごみ拾いに参加をされています。すべてつまりお金にならないごみ拾いとかカンゾウの植栽、草刈りのようなものは民間企業、もしくは民間団体でやれというお答え、考えでしょうか、佐渡市は。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） だれが言ったのかはわかりませんが、我々は一島民であると同時に市民であるわけで、そういう意味でやらなければいかぬことは同じにやらなければいかぬというふうに認識しています。

○議長（梅澤雅廣君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そうなのです。ある自治体では就業時間の1%をこのボランティアに充てるという自治体も、条例で決めているところがあるくらいです。ぜひとも市役所の職員は率先してそういった事業、当然民間の方々も出ます。今民間企業はそういった意識は極めて強いです。高いです。東北電力だったり佐渡汽船だったりというところは率先して出ています。そういったところを職員はぜひ見習ってそういったところの活動の場に出ていただきたいなと思っております。

それで、時間もなくなりました。最後に、世界文化遺産について、私が手に入れた資料で1月23日の資料です。文化庁文化財部記念物課長から文化行政課課長に対してのメモであります。この日の4時半以降ならマスコミに出してもいいですよという文章ですが、この文章を最後に読ませていただきたいと思います。特別審議会、これ世界文化遺産の関係ですけれども、特別審議委員会でもかなり前向きな意見が多かった。調査研究をもう少し推進してほしい。資産構成についても内容を検討する必要があると考えられる。集落、農地などをどう位置づけるか。石見が申請中なので、この審議結果を見てからということ。この時点では石見がまだ申請中だったということです。次の機会では大いに期待しているという声が多かった。次の機会であまういくよう努力を続けてほしい。大臣からも委員会からもその旨を伝えてほしいという強い意向があった。石見が終わったら次にいくという考えで検討されている。率先して進めてほしいというメモが担当者の中で出ております。このメモを見る限り、石見の次に佐渡が世界遺産になるのかなと考えております。お答えは要りません。今の私の読みましたメモを見ても佐渡市のこの文化遺産登録については決して、道のりは険しいけれども、否定すべきものではないのかなと考えておりますので、今後もぜひ

とも努力、邁進をしていただきたいなということをお伝えして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君）　以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日19日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後　５時１２分　散会